TOKYO 2020

東京2020 第49回理事会 資料

決議事項

資料１－１

主たる事務所の所在地移転及びその評議員への提案について

2022年３月24日

決議事項

- **当法人の主たる事務所の所在地を、２０２２年４月１日付で以下の住所に移転する。**
  ※ ただし、定款変更の効力が生ずることを条件とする。

◇　当法人の主たる事務所の所在地
・２０２２年３月３１日まで
移転前：東京都中央区晴海一丁目８番１０号（晴海トリトンオフィスX棟所在地）
・２０２２年４月１日（移転年月日）より
移転後：東京都新宿区西新宿二丁目８番１号（都庁オフィス所在地）

- **以下の定款の一部変更について、一般法人法第１９４条に基づき評議員に提案し、評議員全員の同意を求める。**

◇　定款の変更　（２０２２年４月１日付）
定款（抄）
（事務所）
第２条　当法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

資料１－２

事務局規程の改正について

2022年3月24日

事務局規程の改正＜2022年４月以降の事務局体制＞

1　目　的

2022年４月以降、限られた人員数で効果的に解散に向けた業務に取り組む体制を構築することを目的に、事務局を１室２局体制にすることとし、これに伴う事務局規程の一部を改正する。

2　改正内容

○　事務局規程に定める事務局の組織からマーケティング局ほか７局を廃止。総務局及び企画財務局の２局体制とし、廃止される各局の所管業務のうち必要なものを総務局または企画財務局の所管業務に統合＜第２条、第５条~第15条関連＞

○　同規程に定める事務総長直轄補佐機関から、役員室ほか６室を廃止。監査室の１室体制とする。＜第４条関連＞

3　施行予定日

2022年４月１日

２０２２年度　公益財団法人東京オリンピック･パラリンピック競技大会組織委員会　事務局・組織概要（案）

別紙

2022年４月１日現在

役員、特別職

- 事務総長（CEO）
  - 副事務総長（COO）
  - 副事務総長
  - 副事務総長
  - 副事務総長
  - ゲームズ・デリバリー・オフィサー
  - ゼネラル・コーディネーション・オフィサー
  - スポークスパーソン

事務総長直轄補佐機関

- 事務総長（CEO）
  - 監査室
    - ・内部監査

総 務 局

- 総務局（CCO）
  - 総務部
    - ・定款等諸規程、文書、会印等
    - ・庶務、他部署に属さないこと
    - ・東京都及びその他地方公共団体との連絡調整
    - ・コンプライアンス
    - ・人事、組織、労務管理
    - ・戦略広報、メディア対応
    - ・ＩＯＣ／ＩＰＣとの連絡調整・関係会議運営
    - ・情報と知識のマネジメント、学習戦略と機会の提供
    - ・情報システム・通信サービスの保守、サポート
  - 法務部
    - ・法務（契約、争議等）
    - ・知的財産保護

企画財務局

- 企画財務局（CFO）
  - 企画部
    - ・国及びその他関係団体との連絡調整
    - ・組織横断的な企画
    - ・理事会・評議員会等の運営
    - ・財産管理
    - ・解散計画
  - 財務部
    - ・予算計画の策定
    - ・予算の調整、配当及び執行監督・管理
    - ・資金調達、会計事務等
    - ・物品、役務及び工事等の調達
  - 共同実施事業管理部
    - ・共同実施事業に関する財務管理
    - ・共同実施事業管理委員会の事務局運営
  - 事業調整部
    - ・旧マーケティング局の所管事業に関する調整（マーケティング、チケット　等）
    - ・旧スポーツ局の所管事業に関する調整（競技関連　等）
    - ・旧大会運営局の所管事業に関する調整（会場マネジメント、医療サービス　等）
    - ・旧会場整備局の所管事業に関する調整（会場施設の整備、エネルギー　等）
    - ・旧輸送局の所管事業に関する調整（輸送、宿泊　等）

資料1－3

2022年度事業計画書案について

2022年3月24日

2022 年度　事業計画書の概要

○「大会後の業務完了に向けた取組方針」を踏まえ、必要な業務を迅速かつ的確に実施して全ての業務を適切に終え、大会の準備・運営に係る残務を円滑に結了させるよう取組を進める。
○ 公式報告書の公表やアーカイブ資産の承継等を通じて、大会に係る有形・無形の資産を貴重なレガシーとして次世代に承継する。

柱	主な計画事業
1　円滑な解散・清算に向けた取組	・ **債権債務の解消と決算の取りまとめ** 解散までの間に残存する債権債務を確実に解消していくとともに、東京都や国とも連携し、大会経費の決算を取りまとめ、大会の収支を明らかにする。また、取りまとめた結果を大会後財務報告書としてＩＯＣに提出する ・ **資産物品の管理・処分** 解散まで使用する資産物品について、適切に管理するとともに、持続可能な資源管理の推進の観点から、再使用・再生利用の促進を図った上で処分の完了に取り組む
2　大会の記録・記憶の承継	・ **公式報告書等による承継・発信** 公式報告書（オフィシャルレポート）の公表、公式映画（オフィシャルフィルム）、次大会を開催するパリで開催予定のデブリーフィングによる引継ぎなどにより、大会の記録や知見、成果を確実に承継・発信する ・ **現物資産等の承継** オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの次世代への承継に資するものについて、引き続きアーカイブ資産としてアーカイブ組織等に承継し、保存・利活用する ・ **文書資産の承継** 関係法令等に基づき、文書を適切に保管する。また、次代のオリンピック・パラリンピック競技大会の運営等に資する大会の記録や準備・運営に関する文書等について、引き続き現物資産とともにアーカイブ組織等に承継し、保存・利活用する

資料1－4

2022年度予算案について

2022年3月24日

2022年度　正味財産増減予算書(案)

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位:千円)

科　　目	公益目的事業会計	法人会計	合計
Ⅰ.一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
経常収益計	0	0	0
(2) 経常費用			
① 事業費	293,695		293,695
委託費	215,727		215,727
工事負担金	77,968		77,968
② 管理費		621,695	621,695
役員報酬		10,800	10,800
給料手当		43,520	43,520
超過勤務手当		4,485	4,485
法定福利費		27,818	27,818
福利厚生費		5,029	5,029
理事会費		1,251	1,251
渡航費		996	996
旅費交通費		1,500	1,500
滞在費		664	664
通信運搬費		12,309	12,309
減価償却費		18,484	18,484
消耗品費		415	415
光熱水費		900	900
賃借料		75,048	75,048
保険料		2,000	2,000
委託費		345,318	345,318
顧問料		68,570	68,570
租税公課		600	600
支払手数料		188	188
支払負担金		1,800	1,800
経常費用計	293,695	621,695	915,390
当期経常増減額	△ 293,695	△ 621,695	△ 915,390
2.経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 293,695	△ 621,695	△ 915,390
一般正味財産期首残高	293,695	10,621,695	10,915,390
一般正味財産期末残高	0	10,000,000	10,000,000
Ⅱ.指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	300,000	300,000
指定正味財産期末残高	0	300,000	300,000
Ⅲ.正味財産期末残高	0	10,300,000	10,300,000

※借入れ限度額は10億円とする。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（案）
（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）

1　資金調達の見込みについて
なし

2　設備投資の見込みについて
なし

TOKYO 2020

東京2020 第49回理事会 資料

報告事項

資料２－１

大会後の業務終了に向けた状況について

2022年3月24日

大会後の業務完了に向けた取組方針（2019年12月19日 理事会承認）概要

2021年9月28日
理事会説明資料

【１】目標

○ 大会後まで必要な業務プロセスや組織人員体制等を整理し、業務遂行の共通の指針として活用

⇒ 速やかに業務を終了し、円滑に解散。また、レガシー等を適切に承継

【２】目標達成への主な取組

（１）予め大会後に必要な業務の見通しを立て、計画的に実施

（２）的確な財務運営・財産管理

ア 資産物品は、大会前から使用後の取扱いを検討。大会後は迅速に引渡し

イ 大会後の執行体制が縮小する中にあっても、多数の契約(債権債務)を各組織が連携し確実に管理

ウ 大会前から予算執行状況を定期的に管理し、健全な財務運営を推進。決算を公表するなど、透明性を確保

（３）大会の記録・記憶を関係機関に円滑に承継・成果の発信

ア 公式報告書等をとりまとめ、発信

イ 現物資産等は、大会前から関係機関と協議して、アーカイブ資産等として承継し、長期的な利活用等を推進

ウ 文書資産は、関係機関と連携して保管方法等を検討し、大会後は、関係法令等に基づく保管やアーカイブ組織等への承継・保管を実施

【３】組織人員体制等

○ 大会後の組織人員体制について、各組織の業務の状況を踏まえた効率的な体制を構築

○ 各組織の業務の進捗状況について、経営層が確認するなど、解散まで適切に管理

○ 残務が終了した後は、関係法令を踏まえて解散し、理事会を清算人会に改め、清算期間に移行

2021年9月28日
理事会説明資料

業務終了までのスケジュール

「大会後の業務完了に向けた取組方針」における主な取組	今後の予定			
	2021年	2022年		
	10月	1月	4月	
				理事会
【大会の記録・記憶の承継】				
文書等の保管・承継	保管（随時）			承継
アーカイブ資産の収集等	収集・移管	→	移管完了	
公式報告書による承継・発信		公式報告書の作成・提出		
【組織人員体制】				
組織・人事執行体制	職員数段階的縮小			法人解散
	FA等の段階的廃止			
【的確な財務運営・財産管理】				
資産物品の管理・処分	有効活用先への引渡し等	財産処分手続きの完了		
契約（債権債務）管理	大会後の支払い等	主要な契約の完了		大会決算
【計画的な業務遂行】				
適切な進行管理	「大会後の業務完了に向けた取組方針」に基づき、引き続き業務を遂行		→	業務の終了

FAの業務終了に向けた確認状況について

- 各ＦＡ等の下記の事項について、「大会後の業務終了に向けた管理委員会」を設置し進捗状況を確認
- ３月末までに４４ＦＡ等が終了し、４月以降１１ＦＡ等が継続

区分		確認事項
財務関係	支　　払	全ての支払･収入事務の適切な完了
	共実事業	共同実施事業の全ての業務の完了
	財産処分	全ての資産物品の適切な処分
	土　地　等	土地･会場等の原状復帰後の返却
文書･権利関係	文　　書	文書(アーカイブ文書を含む)の適切な保管
	アーカイブ	アーカイブとしてIOC等に承継する資産物品･権利等の必要な手続き及び引継ぎの完了
	知的財産	IOCへの知的財産権譲渡に関する必要な手続きの完了
業務･渉外関係	他　残　務	その他の業務の完了
	外部紛争	外部との紛争の有無とその対応の確認

資料２－２

公式報告書について

2022年3月24日

1　公式報告書の視点

○　公式報告書は、開催都市契約でIOCの指示に従って作成され、大会の運営や開催についての歴史を記述し、アーカイブとして将来大会や世界の人々に東京2020大会の意義やレガシーを発信

○　以下に掲げる視点から、特色ある取組を中心に記述

視点	取組例
スポーツ	障がい者スポーツ・都市型スポーツの普及など
復　興	聖火リレーグランドスタート、被災地の食材活用など
多様性と調和	多様性と調和に係る取組、ジェンダー平等に係る取組など
持続可能性	メダルプロジェクト、水素エネルギーの利用、表彰台など
効率化・簡素化等の改革	アジェンダ2020・ニューノームの適用、会場見直し・既存施設の活用など
参　画	エンブレム公募、マスコット小学生投票など
オールジャパン	聖火リレー、木材活用リレー、 NIPPONフェスティバルなど
大都市の課題解消	2020TDM推進プロジェクト、警備JVの設立など

○　さらに東京2020大会で特徴的な**「大会延期」　「コロナ対策」**の視点を重視

視点	取組例
大会延期	同一日程同一会場、簡素化など
コロナ対策	プレイブック、会場での感染予防対策、陽性者の隔離など

2　構成

○　公式報告書本体

『第1部　東京2020大会の取組』と『第２部　大会ハイライト』の２部（２冊）構成

【構成】

第１部　東京2020大会の取組
第１章　大会の総括・特徴的な取組（総論）
第２章　各FAの具体的な取組（各論）

第２部　大会ハイライト　※主に写真・図表
競技結果、聖火リレー、セレモニー、 文化フェスティバル　など

○　付属資料（委員等一覧、協力団体一覧、リザルトブックなど）　※DVD

○　映像版（主要関係者のインタビューなど）　※DVD

○　『東京2020大会振り返り』

3　仕上がりイメージ、発信・周知について

○　仕上がり（装丁）のイメージ（日本語版）

公式報告書・付属資料　＋　**映像版**　＋　**『東京2020大会振り返り』**

（第1部：　約500頁
第2部：　約300頁
付属資料）

（フルver.：30分程度
ｼｮｰﾄver.：5～10分）

- 公式映画との棲み分けを考慮し、特に大会の準備や運営等のバックヤードの活動にフォーカス
- **主要関係者のインタビュー**も収録

※ オリパラ一体で作成　　※ 視覚障がい者、聴覚障がい者対応も実施

【参考：過去大会の公式報告書の例】

○　発信、周知の手法

- **Webサイト（組織委員会及びIOC）に完成版を掲載**
- **関係団体等に無料配付**（関係自治体、国、スポンサー、運営協力者など）、**一般向け販売なし**

4　目次(案)

第１部　東京2020大会の取組

第１章　新たなオリンピック・パラリンピックとしての東京2020大会

・ 史上初の大会延期、簡素化、コロナ対策、ジェンダー平等の推進といった東京大会を特徴づける理念・取組・出来事をまとめて記載

1	東京2020大会の特色	2	史上初の大会延期と新たな出発

第2章　東京2020大会に向けた様々な取組と成果

・ 大会の準備・運営における具体的な取組を網羅的に記載
・ 延期・無観客の決定前の状況と決定後の変更点や新たな取組を併記
・ 作成の視点を踏まえ、会場の見直しやアジェンダ2020の適用など東京大会の特徴的な取組を重視

1	2020年大会招致経過	7	セレモニー
2	大会の推進体制 （オールジャパンの取組、大会関係者との連携）	8	エンゲージメント及び機運醸成
3	競技会場及び施設の整備	9	広報活動
4	大会運営	10	マーケティング及びチケット
5	大会スタッフ及びボランティア	11	パラリンピック
6	聖火リレー	12	財務

【第1章】「1　東京2020大会の特色」

記載概要		
①	開催概要	・ オリンピック　：205の国と地域のNOCと難民選手団 **計33競技339種目（史上最多）** ・ パラリンピック：161の国と地域のNPCと難民選手団 計22競技539種目 **（スライド6参照）**
②	大会の理念	・ **大会ビジョン**：「スポーツには世界と未来を変える力がある。」 3つの基本コンセプト：「全員が自己ベスト」、「多様性と調和」、「未来への継承」 ・ **大会モットー**：「United by Emotion」
③	大会の価値と取組	・ **Ⅰ スポーツ、Ⅱ 平和、Ⅲ 史上初２度目のパラリンピック開催、Ⅳ 復興オリンピック・パラリンピック、Ⅴ多様性と調和、Ⅵ持続可能性、Ⅶ 効率化、簡素化等の改革、Ⅷ 安全・安心、Ⅸ 参画、Ⅹ オールジャパン、Ⅺ 大都市の課題解消に向けた取組、Ⅻ 大会の継承**などの観点から、様々な特徴的な取組を実施**（スライド7,8,9参照）**
④	東京2020モデル	・ 今後の日本国内、世界でのスポーツイベントに向け、東京2020大会で得られた成果や学びを組織委員会が後世に残す「東京2020モデル」として、内外に積極的に継承していきたい。 **（スライド10参照）**
⑤	レガシー	・ 大会を契機とした取組がきっかけとなり、私たちが努力を続け、次世代につなげていくことによって、大会開催の意義が更に増す、そのことこそが「レガシー」の本質 ・ 東京大会は、世界各国の社会や経済、自然環境等が持続可能となるような取組、多様な人々が共生できる社会に向けた取組を行い、今後継続していくことができる足掛かりを作った。これらは、後世が継続して取り組むことで更に重要な意味を持ち、また、時代や環境に合わせて繰り返し改善され、社会に定着し、東京2020大会の重要なレガシーとなることを期待**（スライド11参照）**

①　開催概要

＜日程及び競技会場＞

- 東京2020オリンピック　：2021年7月23日（金）から8月8日（日）まで（17日間）
- 東京2020パラリンピック：2021年8月24日（火）から9月5日（日）まで（13日間）
- 競技会場　：43競技会場

（東京都、北海道、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県の各都市）

＜競技種目＞

- 東京2020オリンピック　：**33競技339種目**（**史上最多**）
  ※ 従来の28競技＋**新規追加の5競技18種目**
  （大会史上初の開催都市の提案による追加種目）
- 東京2020パラリンピック：22競技539種目
  ※ 20競技（従来の22競技から2競技を除外）＋新規追加の2競技

＜大会関係者数＞

※　北朝鮮は、コロナの影響で不参加を表明。ロシアは、ドーピング問題を理由にロシア・オリンピック委員会（ROC）として参加

- **選手数**
  ：オリンピック　：205か国、地域のNOC、難民選手団　**11,417名**
  パラリンピック：161か国、地域のNPC、難民選手団　**4,403名（史上最多）**
  ※ パラリンピック初参加国：ブータン, グレナダ, モルディブ, パラグアイ, セントビンセント・グレナディーン諸島
- **大会関係者合計数（選手、IF、メディア関係者、委託事業者、組織委員会職員等）**
  ：オリンピック：**約42万名**、パラリンピック：**約31万名**

③　大会の価値と取組　（史上初２度目のパラリンピック開催）※ スライド55参照

当初からパラリンピックを重視し、大会全体の成功を成し遂げる必須の条件として「パラリンピックの成功」を目標に掲げ、大会コンセプトの「多様性と調和」やダイバーシティの理念を、パラアスリートの活躍を通じて世界に発信するために、様々な取組を行った。

＜取組＞

◇　スポーツ施設や都市全体のインクルーシブ（包括的）な社会基盤の整備
- 国による「**ユニバーサルデザイン2020行動計画**」策定　等

◇　障がい者スポーツの発展に係る施策
- パラリンピックの開催時に、NHK（日本放送協会）が500時間を超える放送　等

◇　社会における人々の意識改革
- IPCによる「**WeThe15**」キャンペーンの公表　等

◇　障がい者に対する理解を深める教育や啓発
- 2020年の学習指導要領に、パラリンピック競技大会を盛り込む　等

＜成果＞

東京2020パラリンピックに多くの人が魅了され、大きな成功を収めた

⇒　**地域や人々の心に根付いていくこと、社会基盤や心のバリアフリーを一層進め、東京2020大会の大きなレガシーとして継承していかなければならない**

③　大会の価値と取組　（復興オリンピック・パラリンピック）

＜理念＞

- スポーツの力で被災地の人々に希望と笑顔を生み出す
- 被災地の美しい自然、豊かで安全な食、歴史、伝統、文化などを発信する
- 支援を受けた世界の方々に感謝を伝える

⇒「**被災地復興支援連絡協議会**」を発足し、上記の理念の実現に向けて以下の取組を実施

＜組織委員会の取組＞

◇　**復興の後押し**

- 選手村ビレッジプラザに被災地木材を使用
- ビクトリーブーケに、主に被災地で栽培された花を使用
- 選手村カジュアル・ダイニング内で選手に被災地の食材を活用したメニューを常時提供　等

◇　**世界への感謝**

- フラッグハンドオーバーセレモニーで復興支援への感謝の気持ちを発信
- 福島あづま球場では野球・ソフトボール競技を、宮城スタジアムではサッカー競技を開催し、その映像を世界中に届け、復興が進む被災地の姿を発信、メインプレスセンターで「東京2020復興ブース」開設
- オリンピック聖火リレーが、福島県の復興のシンボルである「ナショナルトレーニングセンターJヴィレッジ」からグランドスタート　等

③　大会の価値と取組　（多様性と調和）

文化や国籍など様々な差異を超え、友情、連帯感、フェアプレーの精神をもって理解し合うというオリンピズムの精神にも通じ、大会コンセプトの一つである「**多様性と調和**」を、大会を支える大きな柱と位置づけ

＜組織委員会発足以来の取組＞

◇　人権及びダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）推進の意識向上
2017年 3月　「**東京2020ダイバーシティ＆インクルージョン戦略**」の策定　等

◇　多様な性への配慮
LGBTQに関する理解のためのワークショップの開催　等　※「**PRIDE指標**」にて高評価を獲得

◇　障がいの有無に関わらず、全ての人々にとってアクセス可能でインクルーシブ（包摂的）な大会を実現
2017年 3月　「**Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン**」の策定

＜橋本会長就任後からの取組＞

2021年 2月12日　組織委員会の森会長は、ジェンダーに関する自身の発言による混乱の責任を取り、辞任
2月18日　橋本聖子氏 新会長就任
「**ジェンダー平等推進チーム**」の立ち上げ（ヘッド：小谷実可子スポーツ・ディレクター）
⇒　**スピード感を持って更なるジェンダー平等及び多様性と調和の取組を実施**
- 国連女性機関「**ジェンダー平等を目指す全ての世代フォーラム**」にて、取組を発表
- 「**東京2020大会の『多様性と調和』におけるジェンダー平等報告書**」を作成　等

④　東京2020モデル　（東京2020大会の意義と学び・５つのポイント）

東京2020大会は、新型コロナウィルスの感染拡大という困難な状況の中、開催の延期、無観客という重大な決断をし、多くの関係者の尽力と協働によって開催。大会開催で得られた成果や学びを次の５つを中心に集約

⇒　**今後の日本国内、世界でのスポーツイベントに向け、内外に積極的に継承していきたい**

◇　**安全・安心**：全てのアスリートがベストの力を発揮するための舞台の提供

- 暑さ対策を含めた**安全・安心な大会運営のノウハウは、今後のモデルとなり得る**

◇　**新たなスポーツ**：若い世代に向けたオリンピック・パラリンピック競技大会の在り方

- 新たに採用された都市型競技はロサンゼルス2028大会で正式に採用。**スポーツの在り方は、時代に即した変革が求められる**

◇　**多様性、持続可能性、参画及びオリンピック競技大会とパラリンピック競技大会の協働**：
互いを認め合い、理解し合う精神の育成と発展

- コロナ禍を乗り越えての大会開催は、**様々な障壁を乗り越える共生社会の象徴**。メダルプロジェクトのように**持続可能性と参画を結びつける取組はSDGsの本質であり今後の大会のモデルとなり得る**

◇　**簡素化、効率化、透明性**：今後のオリンピック・パラリンピック競技大会に選択肢を提示

- 東京2020大会の**スポーツ大会の原点に回帰した簡素化の取組や民主的でオープンなプロセスでの大会準備や運営は、今後の大会の在り方の選択肢となり得る**。総経費の縮減や効率化については、中長期的な課題としても、引き続き基本・根本に立ち返った議論が求められる

◇　**1964から2020へ**：未来への継承と社会との対話

- 大会も社会の一員である以上、時々の社会経済情勢に応じる必要。世の中の価値観が多様化する中、大会の価値や運営方法に絶対の正解はなく、**対話と検証を通じてこそ、大会・スポーツの価値がより強靭なものになり、未来に継承されていく**

⑤　レガシー　（東京2020大会が残したレガシー）

- スポーツを通して、多様なバックグラウンドを持った人々がお互いを認め合い、尊敬し合い、感動を共有することで、**平和と人権を希求する人類共通の価値観が生まれる**こと。
  ⇒　コロナ禍の中、人々の絆の再生や分断された世界の先にある灯となった大会は、将来への希望の象徴と大規模な大会・イベントの範となっていく
- 東京2020大会が社会の中の存在であることを深く認識しつつ、**多様性と調和、持続可能性への配慮、大会の効率化・簡素化、安全・安心**などをビジョンや大会の最優先課題として追求したこと。
  ⇒　人々の参画と協力を得て開催した大会は、人々の記憶と記録に受け継がれていく
- 成熟した東京、そして日本において、**人々の生活の質の更なる向上を続けていく**ことにつながること。
  ⇒　都市の質の向上に、多様性と調和、多くの人の参画、効率化や簡素化という考え方を組み込み、持続的に取り組むことにより、さらに住みやすく、世界の人々が訪れ、交流することができるようになっていく

大会を契機とした取組がきっかけとなり、　私たちが努力を続け、次世代につなげていくことで、大会開催の意義が更に増す　⇒「レガシー」の本質

【第1章】「2　史上初の大会延期と新たな出発」

記載概要		
①	**史上初の大会延期**	・　新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、**大会史上初めての大会延期** ・　「**新たな出発 東京2020大会実施本部**」の発足とともに、大会の新たな「**位置づけ**」、「**原則**」、「**ロードマップ**」を定め、延期を受けた新たな大会の骨格を検討　**（スライド13参照）**
②	**大会の簡素化**	・　世界中が新型コロナウイルス感染症という共通の危機にあり、東京2020大会はそれまで、史上最高の大会となると標榜していたが、自ら変革していくことが重要となり、組織委員会の「新たな出発 東京2020大会実施本部」を中心に検討 ・　選手以外の大会関係者の参加人数を10ないし15％程度削減するなど**52項目の見直し**を実施
③	**安全・安心な環境の提供（新型コロナウイルス感染症対策）**	・　国の「**新型コロナウイルス感染症対策調整会議**」の中間整理などを基に、IOC及びIPCと共に**プレイブック**を作成。「**新型コロナウイルス対策のための専門家ラウンドテーブル**」で具体的な対策を検討 ・　組織委員会とコロナ対策責任者との円滑な情報共有のため、東京2020感染症対策業務支援システム（Tokyo 2020 ICON）の導入及び政府の統合型入国者健康情報管理システムのスマートフォンアプリケーション（OCHA）を活用 ・　感染症対策を一元的に推進する**感染症対策センター**を設置 ・　東京2020大会の関係者へIOCから提供された**ワクチンの接種**や、**PCR検査**を実施 ・　入国から出国までの大会関係者の行程や聖火リレーにおいてもコロナ対策を実施 ・　大会参加者の陽性率は、空港検疫0.10％、スクリーニング検査0.03％**（スライド14参照）**
④	**観客について**	・　「五者協議」にて、安全・安心な大会を実現するため、**海外観客の日本への受入れを断念（2021年3月20日）** ・　東京2020オリンピックの**都内競技会場を無観客**（宮城県、静岡県で有観客、茨城県で学校連携観戦のみ実施） ・　東京2020パラリンピックの**全競技会場を無観客**（東京都、埼玉県、千葉県で学校連携観戦のみ実施）

①　史上初の大会延期

（新型コロナウイルスの発生と大会延期の決定・大会延期を受けた新たな大会の骨格の検討）

2020年 3月22日　**組織委員会の森会長とIOCのバッハ会長による電話会談**

・　**延期を含め４週間以内に結論を出すことに合意**

3月24日　**安倍内閣総理大臣、森会長、バッハ会長による電話会談**

（小池都知事、菅内閣官房長官、橋本オリパラ担当大臣他同席）

・　世界の状況が継続的に悪化していることから、**延期とせざるを得ないこと**及び2021年夏までの開催に向けて、具体的に検討していくことについて合意

3月26日　組織委員会「**新たな出発　東京2020大会実施本部**」を発足

※ IOC「Here we go」タスクフォースを発足

3月30日　**小池都知事、バッハ会長、森会長、橋本オリパラ担当大臣による協議**

・　以下の**新たな開催日程について合意**

オリンピック　：2021年7月23日から8月8日

パラリンピック：2021年8月24日から9月5日

4月16日　IOC及びIPCと大会延期に伴うその後の大会準備の枠組みについて**共同ステートメント**を発表

③　安全・安心な環境の提供　（新型コロナウイルス感染症対策）

選手や関係者にとっての安全・安心な環境整備と、日本国民の安全・安心の両立を目的に、大会における新型コロナウイルス感染症対策を網羅的に議論した。

2020年 6月　新型コロナウイルス感染症対策の検討体制 発足
　　＜検討方針＞【マクロ】の視点（関係者毎の行程全体の対策）
　　【ミクロ】の視点（会場毎の対策）
　　9月　**新型コロナウイルス感染症対策調整会議に向けた作業部会** 発足
- 入国から入村までのアスリートの対策を検討するチーム
- 会場を起点とした対策を検討するチーム
- 感染（又は、その疑いのある）者への対応を検討するチーム

　　12月　関係者毎及び輸送や飲食等の分野毎に対応方針を定めたガイドライン 作成
2021年 2月　**プレイブック第一版** 公表（行程ごとに行うべき基本原則や、枠組み）
　　4月　**プレイブック第二版** 公表（検査頻度や新型コロナウイルス感染症対策責任者の役割 等）
　　新型コロナウイルス対策のための専門家ラウンドテーブル　設置
　　6月　**プレイブック第三版** 公表（ルール違反に対する制裁措置の明確化 等）

総合的な対策を講じたことにより、
大会参加者の陽性率は、空港検疫0.10%、スクリーニング検査0.03%にとどまった

【第2章】「1　2020年大会招致経過」

記載概要		
①	**2016年大会の招致活動**	・「Uniting Our Worlds」「Setting the Stage for Heroes」「100-Year Legacy」を大会のビジョン、コンセプトとし、東京都の高い財政力と知名度を背景に、環境に配慮した、アスリート本位の大会計画 ・リオデジャネイロに敗れるという結果で幕を閉じたが、招致活動を契機として、国や東京都のスポーツ施策の強化、スポーツ界の人脈・運営ノウハウの蓄積、スポーツ分野における国際的PR能力の向上、障がい者スポーツの振興、アンチ・ドーピング研究所の設立等、多くの成果
②	**2020年大会の招致活動**	・2011年３月11日に発生した東日本大震災からの復興を世界に示し、世界中から寄せられた支援や励まし・友情への返礼とすることを目的 ・コンセプト：「都市の中心で開催するコンパクトな大会」 ※　2016年大会招致でも高評価を得た上記のコンセプトを再掲 ・スローガン：「Discover Tomorrow～未来（あした）をつかもう～」 ・国、国会、都議会、全国自治体、経済界、スポーツ界などオールジャパンの体制を築き活動 ・イスタンブールとの決戦投票にて東京が60票を獲得し開催都市に決定 **（スライド16参照）**
参考	**日本におけるオリンピック・パラリンピック**	・**1940大会**　：日中戦争の激化等に伴い、返上（中止） ・**東京1964大会**：アジア初の夏季オリンピック ・**札幌1972大会**：アジア初の冬季オリンピック ・**長野1998大会**：アジア初の冬季パラリンピック

②　2020年大会の招致活動　（経緯）

2011年 7月　**2020年オリンピック競技大会の招致への立候補を表明**

9月　招致活動の中心的な役割を担う組織である

「**東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会**」を設立

2012年 2月　「**申請ファイル**」をIOCに提出

2012年 5月　IOC理事会にて、イスタンブール、東京、マドリードの３都市が「**立候補都市**」に選定

- 東京は、コンパクトな大会コンセプト、宿泊施設、セキュリティ等において高評価

2013年 1月　「**立候補ファイル**」をIOC本部及びIPC本部に提出

※ コンセプト：「都市の中心で開催するコンパクトな大会」

6月　IOC評価委員会が、各立候補都市に対する**評価委員会報告書**を公表

- 東京は、ビジョン、レガシー、コンセプト、競技及び会場、選手村等で高い評価

（翌週2日間）テクニカル・ブリーフィングの開催

- 東京は、初日にIOC委員に対するプレゼンテーション、質疑応答を実施

9月　**第125次IOC総会**の開催

- 東京は、最後のプレゼンテーションにて、**スポーツの持つ力・日本ならではのおもてなしの心について展開**し、招致を強烈にアピール
- イスタンブールとの決選投票にて東京が60票を獲得し、**開催都市に決定**

【第2章】「2　大会の推進体制（オールジャパンの取組、大会関係者との連携）」

記載概要		
(1)	**名誉総裁**	・　2019年7月22日、天皇陛下が**名誉総裁**として御就任いただくこととなったと公表 ・　2021年7月23日に東京2020オリンピック、同年８月24日に東京2020パラリンピックの開会式に御臨席になり、開会を宣言
(2)	**組織委員会**	・　2014年１月、開催都市契約2020に基づき、一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、東京都及びJOCの拠出により設立 ・　一般法人法に基づき、設立時に**評議員会**、**理事会**及び**監事**を設置。代表理事を**会長**とし、事務局のトップ（CEO）は**事務総長** ・　オープンで透明性の高い意思決定プロセスの確保や内部統制の強化など**ガバナンス**を向上 ・　東京都、各省庁、地方自治体及びマーケティングパートナーをはじめとする民間企業等から職員派遣・出向等に係る協力を得て、組織委員会で直接雇用した契約職員や人材派遣等と併せて東京2020大会の開催時（最大）で**約7,000名の職員**を確保 ・　一人ひとりが生き生きと活躍し組織力を最大限に高めることを目的に、2015年４月「**Tokyo2020Spirit**」を策定、職場単位で実践し、各種取組を通じて、働きやすい職場風土づくりを推進 ・　「**東京2020ダイバーシティ＆インクルージョン戦略**」に基づき、2018年12月に組織委員会役職員が自ら「**D&I宣言**」を行うとともに、職員に対して**研修(eラーニング)**を実施 **（スライド20,21参照）**

記載概要				
(3)	開催都市・東京都とオールジャパンの連携	①	**開催都市・東京都**	・　2014年1月1日に「スポーツ振興局」を「オリンピック・パラリンピック準備局」に改組 ・　**人権条例**、**建築物バリアフリー条例**の改正など、大会開催を見据えた**条例の整備や改正** ・　全庁的な体制として「**東京2020大会開催都市本部**」を設置**（スライド22参照）**
		②	**JOC及びJPC**	・　**JOC**：招致活動中は中心的な組織として取り組み、開催決定後は東京都と共同で開催都市契約2020の締結、それを受けての組織委員会の設立など、全面的に開催を支援 ・　**JPC**：JOC同様招致活動の中心の一翼を担った。また、組織委員会設立後は、大会に関する各種会議へ委員やオブザーバーとして参加するなど、大会準備に協力
		③	**政府**	・　オリパラ特措法に基づき、内閣総理大臣を本部長とする「東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部」を設置 ・　オリパラ推進本部の下に、関係閣僚会議、関係府省庁連絡会議を設置 ・「**国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律**」、「**チケット不正転売禁止法**」など法制度の整備及び改正 ・　参加国・地域と相互交流を図る地方自治体を「**ホストタウン**」として登録（**大会史上初**）
		④	**関係自治体**	・　サッカーを全国の競技会場で開催及び既存施設の活用の観点から多くの競技が都外で開催 ・　「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係自治体等連絡協議会」、連絡協議会の下に、幹事会及び作業チーム会議を設置
		⑤	**警察、消防、海上保安庁、自衛隊**	・　**警　　察**：警察庁に対策推進室を、警視庁に対策本部を設置、競技会場を管轄する関係道県警察においても体制を整備 ・　**消　　防**：総務省消防庁、東京消防庁を始めとする関係消防本部が連携し、消防特別警戒を実施 ・　**海上保安庁**：選手村やサーフィン、セーリング会場の周辺海域における海上警備を実施 ・　**自　衛　隊**：自衛隊法100条の３に基づく大会への運営協力とオリパラ特措法に基づく国有財産の無償使用の両面で協力

記載概要				
(4)	マーケティングパートナー等との連携	①	**マーケティングパートナー**	・　組織委員会が管理する大会運営に関連する費用並びにJOC及びJPCが管理する選手強化の費用は、主に、組織委員会が実施するマーケティングプログラムによる収入に支えられている。 ・　東京2020マーケティングプログラムは、従来の大会で行われていた１業種１社の慣例にとらわれない多種多様な企業の参画等により、最終的に68社の**国内パートナー**を確保 ・　パートナー協賛金による収入は**史上最高額（約3,750億円）**
		②	**オフィシャルコントリビューター、経済界等**	・　大会開催のために貢献する非営利団体を対象とした「**東京2020オフィシャルコントリビューター**」を設定、貢献内容に基づいた大会の呼称などの権利を国内において行使することが可能 ・　**経済界**は、「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会」を設立
(5)	IOC・IPC等との連携	①	**IOC及びIPC**	・　大会開催準備全般を協議する調整委員会会議（**CoCom会議**）、テーマや課題ごとに協議するプロジェクトレビュー（**PR**）、トップ同士による**エグゼクティブ・ミーティング**を実施 ・　**アジェンダ2020：**既存施設の活用・追加種目の提案などが盛り込まれたオリンピックムーブメント改革の方針（東京2020大会は本格的に適用された最初の大会） ・　**ニューノーム：**大会の更なる効率化や簡素化
		②	**IF及びNF**	・　**IF**：大会で行われる各競技の運営に関する決定権を有する中核としての役割を担い、東京2020大会で実施された全ての競技の各要素について、組織委員会と緊密に連携 ・　**NF**：国内の各競技を統括し、スポーツマネージャー等の専門スタッフの候補者を推薦するなど競技計画における重要な役割を担うとともに**NF協議会**を設置し、組織委員会と連携強化
		③	**NOC及びNPC**	・　結果として不参加となった国や地域を含む206の**NOC**と182の**NPC**に対し、**選手団団長セミナー**を開催するなど大会の開催前から通常時の入国に必要な情報提供や各種手続のサポートに加え、新型コロナウイルス感染症対策の一環で日本国から課された防疫措置や制限等に係る情報の提供及びサポートを実施

(2)　組織委員会　① 組織委員会　（設立・機構・会場チーム体制）

2013年 9月　IOC、東京都、JOCの３者で開催都市契約2020 締結

2014年 1月　**一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 設立**

- 評議員(2名 ※ その後6名）、理事（6名 ※ その後45名）、監事（2名）
- 事務局：事務総長、副事務総長、事務次長の下、6部体制（総務部、企画財務部、事業戦略広報部、マーケティング部、国際渉外部、大会準備部）
  ※　財務統括責任者としてCFOを配置（2014年5月）
- 職員数：44名

6月　顧問会議、参与、専門委員会 設置

- 顧問（約180名）、参与（12名）、専門委員会
- 10局体制へ 各局長の配置
  ※ 以後も新規部門の設置や部門の統廃合を実施(**最終的に11局体制**)

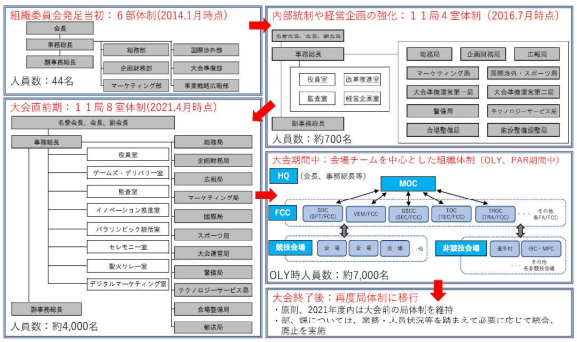

2015年 1月　**公益財団法人へ移行**

2018年 6月　大会開催に向けた縦軸・横軸の運営上の進捗や課題の共有を図るため大会開催統括オフィサー（ゲームズデリバリーオフィサー・GDO）を配置

2021年 7月　大会開催時の職員数：約7,000名

(2)　組織委員会　① 組織委員会　（ガバナンス・人事）

- 組織委員会は、約400の企業・団体からの協力のもと、多種多様な人材で構成された。
- オリンピック・パラリンピックという国民的関心の大きな事業を担う組織委員会では、事業を公正かつ適正に進めていくことが求められた。

⇒　**ガバナンスの強化**：**ガバナンス改革を推進**

＜具体的な取組＞

◇　**意思決定プロセスの明確化**
- **経営会議**（事務総長や副事務総長、全局長から構成）の設置(2015年11月)
- **関係局長会議**（組織・人事会議、チケッティング関係局長会議、輸送関係局長会議等）の設置

◇　**内部統制の仕組みの整備**
- 2014年5月：法務課設置、 2014年7月：監査課設置
  ⇒ 2016年1月に法務課を**法務部**に拡充、監査課を事務総長直轄の**監査室**に組織改編

◇　**コンプライアンスの推進**
- **チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）**及び**コンプライアンス委員会**の設置
- 公益通報を受け付ける内部窓口及び外部窓口の設置 等

◇　**情報公開の推進**
- 理事会の議事録及び資料の公開
- 2016年1月：**スポークスパーソン**の新設
- 2017年5月：開催都市契約2020及び付属する大会運営要件などの関連文書の公表 等

(3)　開催都市・東京都とオールジャパンの連携 ① 開催都市・東京都（東京都の体制・東京都の主な取組・東京都議会の活動）

2010年 7月 「スポーツ振興局」設置

2013年 9月 東京が2020大会の開催都市に決定

2014年 1月 「オリンピック・パラリンピック準備局」発足

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施準備会議」 設置

- 開催都市として大会を成功に導くため、様々な取組を実施

2021年 7月 **「東京2020大会開催都市本部」**設置（知事を本部長とした全庁的な体制）

- 都市オペレーションセンター（大会運営に係る総合的な連絡調整、競技会場周辺における観客の対応等）と庁内の関係各局等とのより円滑・迅速な調整を実現

＜都議会の取組＞

2011年10月 **「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致に関する決議」**

- 2012年6月から8月まで全国46の道府県と20の政令指定都市を訪問して協力を依頼

2013年10月 **「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京開催の成功に関する決議」**

「オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会」設置（2021年6月までに全95回開催）

2020年10月 **「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と成功に関する決議」**

東京都と都議会の共催で全国自治体向けのシンポジウムを開催（2015年度から2020年度まで計6回開催）し、大会開催に向けた**オールジャパンでの取組を推進**

【第2章】「3　競技会場及び施設の整備」

記載概要		
①	**立候補時の会場計画及び整備の基本的考え方**	・ **立候補時の会場計画：**大都市の中心で、かつてないほどのコンパクトな大会（東京圏にある33競技会場のうち28会場を選手村から半径8Km圏内に整備する等）の開催を目指した。
②	**会場計画の見直し**	・ 建設費抑制、競技の追加や既存施設活用等の観点から、立候補時の会場計画を見直し ・ 新設予定の会場の一部について**既存施設を活用する方針へ転換** ・ **新規恒久3施設**の見直し ・ **オリンピックマラソン及び競歩を札幌へ移転**などの会場見直しを実施 **（スライド24参照）**
③	**競技会場の整備**	・ **新国立競技場**は、国が責任を持ち、開催都市として東京都が整備費用の一部を分担し整備 ・ 東京都が新たに**「新規恒久施設の施設運営計画」**を公表し、施設整備 ・ 各会場においては、組織委員会が**「オーバーレイプラン」**にもとづき整備 ・ **有明体操競技場**は仮設建築物として整備を行い、大会後東京都が展示場として活用 **（スライド25参照）**
④	**非競技会場の整備**	・ **選手村**：「特定建築者制度」を導入し、晴海ふ頭に整備 ・ **ビレッジプラザ**：全国の自治体から木材を借り受けて、選手村内に整備 ・ **IBC/MPC**：東京ビッグサイト東展示棟にIBCを、西展示棟にMPCを配置
⑤	**エネルギーの確保**	・ IOC要件を基本要件として、競技を継続する為に電力の供給停止が許されない重要機器に対して、**強靭なエネルギーインフラを構築（本線・予備線の2系統受電又は１系統受電と発電機を組み合わせて冗長化）**し、エネルギー供給に万全を期した。
⑥	**アクセシビリティ対応**	・ 各会場は、IPCが定める「IPCアクセシビリティガイド」等を踏まえた指針としての**「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」**を踏まえて、アクセシビリティ対応を実施

②　会場計画の見直し

建設費抑制、競技の追加、既存施設活用等の観点から、以下のような見直し

◇　**2014年6月から同年11月まで**

- 新設予定会場及び仮設単体会場のうち4会場（**注1**）について建設を取り止め**既存施設を活用する方針**へ転換し、1,800億円の経費削減

（注1）4会場：「夢の島ユース・プラザ・アリーナ」、「若洲オリンピックマリーナ」、「ウォーターポロアリーナ」、「有明ベロドローム」

◇　**2016年9月から同年12月まで**

- **新規恒久3施設の見直し**（**注2**）を行い、約400億円の経費削減

（注2）新規恒久3施設：「海の森水上競技場」、「東京アクアティクスセンター」（当時は「オリンピックアクアティクスセンター」と呼称）、「有明アリーナ」

◇　**2016年8月から2017年12月まで（追加種目の会場決定）**

- アジェンダ2020に基づく開催都市提案等による**追加種目の競技会場**（**注3**）が決定

（注3）追加種目の競技会場：野球・ソフトボール、空手は既存施設、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィン、3x3バスケットボール、自転車競技のBMXフリースタイルは仮設会場

◇　**2019年10月から同年11月まで（暑さ回避による会場見直し）**

- アスリートファーストの観点から、**オリンピックマラソン及び競歩を札幌に移転**

③　競技会場の整備　（新国立競技場の整備）

- 国立競技場は、東京1964大会のメイン会場となるなど、およそ半世紀にわたり日本のスポーツの聖地とされていた一方で、施設の老朽化が進み、各種競技の国際基準への対応など数多の課題にも直面していた。
- 国立競技場が東京2020大会のメインスタジアムに位置づけられたことなどから、建替えを議論することとなった。

2012年　**国立競技場将来構想有識者会議**を設置
- 世界からデザイン案を募集し、ザハ・ハディド氏のプランが最優秀賞に選ばれた

2013年　JSC等による設計の条件整理、文部科学省も交えた概算工事費の試算
- ザハ・ハディド氏のプランは、巨額の建設費用が見込まれたことから、**建設規模の縮小**が図られた

2015年 7月　**整備計画案の白紙撤回**
- 建設資材、労務費等の高騰による影響から、建設に対する批判
- 安倍内閣総理大臣が、**整備計画案の白紙撤回**を表明

8月　**新整備計画の決定**
- アスリート第一、ユニバーサルデザイン、周辺環境等の調和や日本らしさを基本理念とした「**新国立競技場の整備計画**」を決定

2016年 1月　「**新国立競技場整備事業大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所共同企業体**」を事業者に決定

12月　着工

2019年11月　竣工
- テストイベントの開催、開会式・閉会式のリハーサル等を考慮し、事業者と調整を進め、**全体工期36か月間の短期間**で完成（当初：2020年4月竣工予定）

【第2章】「4　大会運営」

記載概要		
①	**競技運営**	・　若者に人気の都市型スポーツや日本の国民的スポーツを**追加種目**として採用 ・　**競技の人気やジェンダーバランスを考慮**して競技スケジュールを策定 ・　大会延期後の競技日程は、大会準備等の影響を考慮し、大会前と同一日程を維持 ・　大会期間中は、気象や波の影響等により、競技日程の変更を行い、アスリートファーストの競技運営を実施**（スライド29,30参照）**
②	**大会の運営体制**	・　**メイン・オペレーションセンター（MOC）**を設置し、大会に関する情報を広く集約及び共有するとともに、大会運営に関する様々な事案に対する方針を取りまとめ、解決を図った。 **（スライド31参照）**
③	**競技会場**	・　すべての会場について**会場運営計画**を策定し、VGMを中心とした円滑な会場運営を実施 ・　関係機関の協力や外部の知見を得たうえで、様々な**暑さ対策**を実施 ・　大会期間中、大会関係者に対して競技会場敷地内を完全禁煙とする方針を定め、喫煙対策を徹底
④	**選手村**	・　生活拠点となる場所であり、アスリートファーストの理念の実現に貢献 ・　**滞在期間の短縮、入村時の検温の実施**など、選手村内のコロナ対策を徹底 ・　セーリング、自転車競技のために、神奈川県と静岡県に**分村を整備**
⑤	**飲食**	・　「飲食提供に係る基本戦略」を策定し、被災地食材等の**国産食材の活用**や**日本食の提供**等を実施 ・　大会開催を取り巻く環境が流動的であったことなどから、大会開催当初は食品ロスが一定数発生したが、大会期間中に改善を図り、食品ロスの削減に努めた。**（スライド32参照）**
⑥	**医療サービス**	・　従来の診療科に加えて、**発熱外来**をポリクリニックに設け、24時間体制で迅速な検査体制を確保 ・　女性アスリートの総合的なサポートを行う「**女性アスリート科**」を大会史上初めて設置
⑦	**アンチ・ドーピング**	・　WADA認定の**大会ドーピング分析施設（大会専用ラボ）**を板橋区に整備 ・　オリンピックで6,349検体、パラリンピックで2,174検体を採取

記載概要		
⑧	**清掃と廃棄物処理**	・　会場の場所ごとに清掃の頻度や急きょ清掃が必要になった際の方針を定め、清掃を実施及び新型コロナウイルス感染症対策として高頻度接触部位を対象に除菌清掃を実施 ・　ごみ箱にペットボトルや紙類など分別の種類をピクトグラムで表示するなど徹底した分別により廃棄物の資源化・適正処理を進め、**資源化率は62%**
⑨	**プロトコール**	・　**オリンピック・パラリンピックファミリーホテル運営**など様々なプロトコール・サービスを実施
⑩	**出入国**	・　空港で関係者を他の入国者と交わらせないよう動線の分離等、出入国時のコロナ対策を徹底 ・　入国時の競技用器具の引渡支援や出国時選手村で事前搭乗手続を行うサービスを実施
⑪	**輸送**	・　組織委員会と東京都は、2015年7月に「輸送連絡調整会議」を設置 ・　**交通システムマネジメント**等、道路交通と公共交通の対策を総合的に実施 ・　**輸送オペレーションセンター**を中心にバスダイヤ変更ルールの策定や予備車の活用等、オペレーション改善**（スライド33,34参照）**
⑫	**ロジスティクス**	・　デジタルツールを活用した物量・業務量の平準化等による円滑な物品輸送の実現とあわせ、競技馬輸送における羽田空港での特殊な運用も実施
⑬	**宿泊**	・　延期前は、大会関係者の客室を約430施設から延べ８２万室確保（延期後、**約380の施設から延べ約74万室確保**） ・　大会延期に伴い、大会関係者や宿泊施設と改めて調整し、配宿調整を実現
⑭	**アクレディテーション**	・　選手・関係者等に約72万枚のアクレディテーションカードを発行 ・　アクレディテーションカードにICチップを内蔵し、偽造防止やなりすまし対策を強化

記載概要		
⑮	**セキュリティ**	・　会場自主警備基本計画と会場ごとの自主警備計画を**「警備計画」**として体系化 ・　マーケティングパートナー２社が中心となり、**警備に係る共同企業体（JV）**を結成 ・　サイバーセキュリティ対応として、常設機関の**CSIRT**を設置、標的型攻撃メール訓練等を実施 ・　小型無人機等飛行禁止法に基づき、大会関連施設上空での小型無人機等（ドローン）飛行を禁止 **（スライド35参照）**
⑯	**テクノロジー**	・　**競技運営を支える計時計測システム（Timing & Scoring）**などを過去最大規模で導入 ・　合計30万席以上の観客席の4割をカバーする観客用Wi-Fi環境を整備**（スライド36参照）**
⑰	**イノベーション**	・　**イノベーション推進室**が設置され、「史上最もイノベーティブな大会」として社会の変革につながる提案を行い、レガシーとして残すことを目標に、イノベーティブな取組を実施 **（スライド37参照）**
⑱	**持続可能性**	・　「持続可能性に配慮した運営計画」を策定、**ISO20121の導入**、**カーボン・マイナスでの大会運営**、**調達コード策定**、大会の運営電力を「**電力使用量の再エネ電力化100%**」、調達物品を**再使用・再生利用率99%**の達成 ・　**都市鉱山を活用したメダルプロジェクト**、**使い捨てプラスチックを再生利用した表彰台プロジェクト**、**木材リレープロジェクト**を実施**（スライド38参照）**
⑲	**報道**	・　**メインプレスセンター（MPC）：**国内外の記者及びフォトグラファーの拠点とし、各競技会場における取材活動に基づく各国への情報発信と大会をつなぐハブとして機能 ・　**ワールドプレスブリーフィング：**MPCにて開催し、輸送や宿泊など大会に向けた情報を提供
⑳	**放送**	・　**国際放送センター（IBC）：**各国の放送権者の放送拠点とし、放送権者が自国へ発信 ・　オリンピック33競技10,200時間以上、パラリンピック22競技1,500時間以上のコンテンツ制作・配信
㉑	**運営実践及び テストイベント**	・　実践準備フェーズを中心に、OPR活動（大会運営の実践的な準備活動）を幅広く実施 ・　**テストイベント：**過去大会を上回る56回（オリンピック43回、パラリンピック７回、同時6回）実施

①　競技運営　（アスリートファーストと競技運営を支える体制）

全てのアスリートがそれぞれのベストを尽くせるような環境を用意する**「アスリートファーストの大会運営」**に努め、以下の取組を実施

◇　**各国のNOC、NPC、IF、NF等との連携**
- NOC及びNPCとの定期的なミーティングの実施
- IOC及びIPCと連携したIFフォーラムの開催
- NFとのオリンピック・パラリンピック共同の協議会の発足　等

◇　**アスリートとの直接の意見交換**
- 現役アスリートが参画するワーキンググループの立ち上げ、ミーティングの実施　等

◇　**アスリートに対する新型コロナウイルス感染症対策**
- アスリートの新型コロナウイルス感染症対策についての国又は地域別チームを別途設置　等

アスリートからは高い評価、アスリートが全力で競技に打ち込む姿は国内外に大きなインパクト

①　競技運営　（実施競技種目の決定）

2013年 9月　2020大会の開催都市が東京に決定

・　立候補ファイル：オリンピック **28競技306種目**、パラリンピック **22競技527種目**

2014年　IOCのアジェンダ2020により、開催都市の組織委員会が追加種目を提案する制度が新設

2015年 2月　組織委員会は「種目追加検討会議」を設置

2015年 5月　IOC承認国際競技団体（33団体）を対象に追加種目の提案募集　応募団体は、26団体

8月　最終選考「最終提案に向けた種目追加検討会議」で**5競技18種目**決定

・　決定5競技：**野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィン**

9月　IOCに対し、**5競技18種目を**追加種目パッケージとして正式に一括提案

2016年 8月　IOC総会で正式に採択

2017年 6月　IOC理事会にて、全競技種目と選手数の上限を決定

競技種目数は、**史上最多の33競技339種目**　選手数の上限は、**11,090人**

2019年12月　パラリンピック競技はIPCにより、**22競技539種目**に決定

若者へのアピールや大会の機運向上につながり、日本におけるスポーツへの関心の高さや広がりを、世界中に伝える絶好の機会になった

②　大会の運営体制
（メイン・オペレーション・センター（MOC）の設置及び運営）

大会に関する情報を広く集約し、**大会運営に関する様々な関係者間の情報共有のハブ**となるとともに、会場等から上申される事案の調整や解決までの適切な進捗管理を行い、**円滑な大会運営をサポートする機関**として、設置

＜大会前＞

- **MOCミーティング**の実施
  ：将来のMOCを想定したメンバーによる情報/課題共有と迅速な解決
- **MOC塾**の実施
  ：定期的に、大会時を見据えた具体的なオペレーションのトレーニングを実施
- **「事案管理システム」**（ITS）の整備：事案の記録や進捗管理等の効率的な実施　等

＜延期後＞

- 主たる課題となった新型コロナウイルス感染症対策について、関係機関と連携する体制を構築して検討

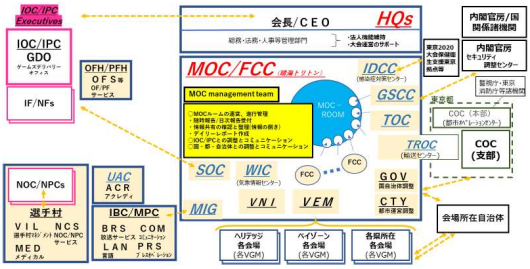

＜大会中＞

- **MOCアップデート**会議の開催：原則毎日5回実施
- **MOCレポート**の作成：組織委員会全体へ情報共有
- 新型コロナウイルス対策に加え、空港/輸送対応など、組織横断的に課題を解決

⑤　飲食

【飲食提供基本戦略】（「飲食戦略検討会議」にて、2017年3月から9月まで計6回開催し、策定）

- ①誰に②どのような飲食を③どのように提供するのかの3つの基本的考え方を明らかにした。

【選手村のダイニングでの提供実勢】

◇　メインダイニングホール　：**メニュー数約700種類**、約87万食

◇　カジュアルダイニング　　：**メニュー数約200種類**、約6万食

※ **被災3県等多様な国産食材を活用した日本食メニューを提供**

主要食材の産地をリアルタイムで表示（大会史上初）

⇒　**選手村の飲食の内容については、**
選手等からSNS等に多くの発信がされるなど、高い評価

【各会場での飲食提供（食品ロス）】

- 大会開催を取り巻く環境が流動的であったことなどから、大会開催前から提供の準備を進めていた弁当については、発注と実需に差が生じ、大会の開催当初は食品ロスが一定数発生

⇒　**大会の開催期間を通じて発注量の管理及び精査を徹底**
非喫食率　7月：約24%→8月：約15%→9月：約8%

⑪　輸送　（輸送の検討体制）

- 過去大会のように、オリンピックパークが存在せず、競技会場や関係者用の宿泊施設等が点在することになったため、輸送オペレーション全般にとって厳しい前提条件であった。
- 各々のデリバリーパートナーの有するインフラや事業、ノウハウ等を最大限に生かし、相互に調整を図りながら輸送の検討を深度化させる方式を取り、これを可能とする検討体制を以下のとおり整えた。

2015年 7月　**「輸送連絡調整会議」**を設置
　　・　デリバリーパートナーと輸送計画に関する合意形成

2017年 5月　政府により、**「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る2020交通輸送円滑化推進会議」**を設置

2017年 6月　**「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通輸送技術検討会」**を設置
　　・　交通マネジメントの在り方を専門的見地から検討

2017年12月　**「各道県輸送連絡調整会議」**を東京圏以外の会場のある道県において順次設置
　　・　デリバリーパートナーとの情報共有/大会輸送に関する各種調整を行う体制を構築

⑪　輸送　（交通マネジメント）

東京では、活発な社会経済活動に伴い、道路交通、公共交通とも日常的に過密な状況であることから、ベースとなる交通量の抑制が極めて重要な課題であると位置づけ

⇒　道路交通と公共交通の対策を総合した**「交通マネジメント」**が、交通輸送運営の柱とされた

＜具体的な取組＞

- ◇　**交通需要マネジメント（TDM）**　：スムーズビズ等の取組の戦略的な推進 等
- ◇　**料金施策による交通需要調整**　：首都高速道路の夜間割引や日中の時間帯の料金上乗せの実施
- ◇　**交通システムマネジメント（TSM）**　：高速道路における本線料金所の通行制限や入口閉鎖　等
- ◇　**公共交通輸送マネジメント**　：テレワークや時差出勤の呼びかけ等による鉄道利用の需要分散・抑制

＜成果＞

交通量が低減したことで、首都高速道路では休日並みの交通状況を実現し、交通マネジメントが適切に機能

⇒　**将来の大規模スポーツイベントなどでの活用が期待される。**

⑮　セキュリティ　（サイバーセキュリティ対策・警備上の危機管理対策）

「**大会関係者及び観客等の安全の確保**」及び「**大会継続のための被害の最小化**」を基本方針として、以下のとおり危機管理対策に取り組んだ。

【統合危機管理計画】※「セキュリティC3コンセプト」をもとに策定

- 大会警備に係る基本的な危機管理対応と緊急事態発生時における関係機関との連携や情報収集要領

＜大会前＞

- **GSCC体制を構築**、各関係部署等が参画した**「図上訓練」の実施、**政府の訓練等への参加による連携強化

＜大会中＞

- 聖火リレー出発時から稼働開始、全期間を通して**24時間体制で任務**を遂行、GSCCに**関係機関（警察庁、警視庁、消防庁、海上保安庁）のリエゾン常駐**、迅速な情報共有等を実施

【サイバーセキュリティ対策】

- 大会前の準備活動の中でもサイバーセキュリティ・インシデントが発生した場合の迅速な復旧支援を行う専門チームとして、警備局とテクノロジー局合同で「CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」を常設機関として設置
- **SOC（セキュリティ・オペレーション・センター）設置**、標的型攻撃メール訓練、eラーニング研修の実施

⇒　大会期間中に遮断した通信は、合計で４億５千万回
（**通信ブロックに成功し、大会運営に影響を及ぼすサイバー攻撃はなし**）

⑯　テクノロジー

競技運営（する）、競技観戦（みる）、大会運営や意思決定などのマネジメント（ささえる）、そして、それらの基盤となるインフラストラクチャの各分野で、テクノロジーが大会を下支えするため、以下の取組を実施

＜取組＞

◇　競技運営を支えるテクノロジー

- **競技運営を支える計時計測システム**や**会場内競技結果管理システム**、**競技結果を配信する競技情報システム**などを過去最大規模で導入　等

◇　競技観戦を支えるテクノロジー

- 競技の映像・音声の配信などの大量のケーブルを光ファイバに統合するソリューションとして**DIVAを導入**

◇　大会運営を支えるテクノロジー

- マーケティングパートナー提供の大会運営システムに**顔認証技術**を組み合わせて導入　等

◇　組織の意思決定や顧客管理を支えるテクノロジー

- 販売動向などを迅速かつ精緻に把握・分析して、その情報を基に的確な意思決定をするために**顧客関係管理の仕組み（CRM）**を導入

◇　インフラストラクチャとしてのテクノロジー

- **大会専用データネットワーク**を構築　等

⑰　イノベーション

2017年4月　**イノベーション推進室**を設置

＜主な取組＞

◇　**「スポーツのイノベーション」**

：スポーツの新しい観戦の仕方や楽しみ方を提案

- **未来のスポーツ観戦プロジェクト**：プラネタリウムで競技をライブ配信（**大会史上初**）
- **5G PROJECT**：**5Gを活用（大会史上初）**
- **バリアフリーVR観戦「未来のスターの指定席」プロジェクト**（**大会史上初**）

◇　**「参画におけるイノベーション」**

：東京2020大会への新しい参画の仕方や楽しみ方を提案

- 「東京2020算数ドリル」、「Tokyo2020” Make The Beat” 」プロジェクト（**大会史上初**）

◇　**「社会の未来を変えるイノベーション」**

：アクセシブルな社会の構築や安全・安心な社会の整備につなげる

- 「東京2020ロボットプロジェクト」

◇　**「オープンイノベーションへの取組」**

：大会準備や運営での課題を若い世代の感性と柔軟な発想を基に解決の工夫を考えてもらうオープンイベント

- 「東京2020アイディアソン」（計3回）の実施
- 「TOKYO2020 Open Innovation Challenge」の実施

⑱　持続可能性

持続可能な大会の実現に向けて、「**持続可能性に配慮した運営計画**」を策定し、**重点的に取り組む5つの主要テーマ（気候変動、資源管理、大気・水・緑・生物多様性等、人権・労働・公正な事業慣行等、参加・協働、情報発信（エンゲージメント））及びその目標、具体的な施策**を定め、様々な主体と連携しながら取組を進めた。

＜主な取組＞

◇　**ISO20121の導入**

：持続可能性への取組を適切に行うため、イベントの持続可能性をサポートするためのマネジメントシステムであるISO20121を導入

- 「持続可能性に配慮した運営計画」を策定、PDCAサイクルを効果的に実施
- 2019年10月にISO20121の第三者認証を取得

◇　**気候変動**

：夏季大会初の「**電力使用量の再エネ電力化100%**」での大会運営を実現、「水素エネルギー」の利用（水素を燃料とする燃料電池自動車を475台導入）、**カーボン・マイナス**での大会運営を実現　等

◇　**資源管理**

：調達物品の**再使用・再生利用率99%以上**を達成、運営時廃棄物の**再使用・再生利用率62%、使用済みプラスチックを活用した表彰台**の制作　等

◇　**持続可能性に配慮した調達**

：**調達コード**を策定し、調達する物品やサービス、商品の供給過程における持続可能性配慮を推進　等

【第2章】「5　大会スタッフ及びボランティア」

記載概要		
①	**大会スタッフ**	・　組織委員会職員（約７千名）、大会ボランティア（約７万名）、各FAが契約する委託事業者の従業員等、総計約28万名の**大会スタッフ**が大会運営に従事 ・　大会スタッフの多くを占める**委託事業者に対して人員確保のサポートと適切な情報提供を行う体制の構築等**を実施 ・　組織委員会と委託事業者との間でメインとなる情報提供ツールとして、委託事業者向けにシェアポイントを活用したサイトを開設、「D＆I」研修資料の展開等も実施
②	**ボランティア**	・　2016年12月「東京2020大会に向けたボランティア戦略」を策定 ・　「**大会ボランティア**」は組織委員会が運営（約7万名が活動）、「**都市ボランティア**」は東京都や競技会場を有する自治体が運営 ・　希望する役割・会場場所等　と実際の役割・会場場所等のマッチングが成立した応募者に**オリエンテーション**を開催するとともに、応募者全員に**共通研修**を実施 ・　活動に関して**国内外の各選手等から絶賛の声**が寄せられた。 **（スライド40参照）**
③	**大会スタッフへの暑さ対策及び新型コロナウイルス感染症対策**	・　大会スタッフへの暑さ対策は、「**自身で用意すること**」（**研修、eラーニングでの情報発信**）及び「**組織委員会から提供すること**」（**暑さ対策グッズの提供、休憩時間の確保**）の２軸で、自己管理を徹底することにより熱中症を予防する方針とした。 ・　大会スタッフへの新型コロナウイルス感染症対策は、**大会スタッフ向けガイドライン**の作成、**eラーニング動画による情報提供**、国・東京都と連携した**ワクチン接種**、選手との接触度合に応じた**PCR検査の受検**等を実施

②　ボランティア

当初から東京都や関係自治体と連携し、ボランティアの戦略策定から大会時の運営までを一体的に取り組んだ。

2016年12月　**「東京2020大会に向けたボランティア戦略」**策定・公表
2017年 6月　公益財団法人日本財団と協定を締結
2018年 9月　ボランティア募集 開始（204,680人の応募）
2019年 1月　ネーミングの決定（**「フィールド キャスト」、「シティ キャスト」**）
　　7月　ユニフォームの公表
2020年 3月　役割・会場のお知らせ（オファー）を順次送付（**大会への参加が正式決定**）
　　東京2020大会の開催の延期の決定
　　7月　**延期後の参加意思の確認（「活動できる」が8割以上）**
2021年 4月　役割・会場のシフト 順次送付
　　（無観客により、役割を見直し、会場内外の別の役割で活動機会を提供）
　　大会ボランティア数：70,970人
　　（募集人数8万人のうち約1万人が自身の環境の変化等により大会前辞退）

８割以上のボランティアが大会後もスポーツボランティアの活動を続けていきたいと回答
ボランティアの活躍に対して、国内外から絶賛の声が寄せられた

【第2章】「6　聖火リレー」

記載概要		
①	**聖火リレーの概要**	・　2017年2月、**「東京2020聖火リレー検討委員会」**を設置し、実施内容を検討 ・　**「聖火リレー実行委員会」**を各都道府県に設置し、組織委員会と共同開催で実施 ・　**聖火リレーパートナー**が聖火リレーを協賛し、多様なプログラムを提供**（スライド42参照）**
②	**聖火リレーの日程及びコース**	・　オリンピック聖火リレー：**日本各地の魅力を国内外に発信するルート**及び**被災地を訪問するルート**を選定し、**47都道府県各2日間以上で夏季オリンピック史上最長の121日間リレー**を実施 ・　**「原則として、走行都道府県にゆかりのある人」**として聖火ランナーを選定するとともに、**「地域から聖火リレーを盛り上げる走者（サポートランナー）」**の制度を導入 ・　パラリンピック聖火リレー：**パラリンピック史上最多の参加自治体数（全国47都道府県の846市区町村）**が聖火の採火に参加し、**４都県（静岡県、千葉県、埼玉県、東京都）**でリレーを実施 ・　**「はじめて出会う３人」**がチームになってリレーを行う新しい手法を導入**（スライド42参照）**
③	**聖火リレーの各種アイテム**	・　トーチ素材の一部：**東日本大震災の復興仮設住宅のアルミ建築廃材を再利用** ・　トーチの燃料：一部の区間で**水素燃料を大会史上初めて使用** ・　聖火ランナーユニフォーム：**ペットボトルをリサイクルした素材を使用**
④	**復興の火及びグランドスタート**	・　東京2020オリンピック聖火リレーの一環として、その実施に先立って、復興に力を尽くしている被災地の方々に向けて聖火を展示する**「復興の火」**を実施 ・　オリンピック聖火リレーのグランドスタート：東日本大震災からの復興の象徴である**福島県**の「ナショナルトレーニングセンター」ヴィレッジ」で実施

①　聖火リレーの概要　　②　聖火リレーの日程及びコース

- 大会をオールジャパン体制で成功させるためには、日本全国の多くの人々が聖火を実際に見て、体感したその感動や熱気を、大会本番の盛り上がりにつなげていくことが求められた。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって公道での聖火リレーが実施できないケースが発生したが、代替措置等を実施し、聖火をつないだ。

2017年 2月　**「東京2020聖火リレー検討委員会」**を設置

2019年 3月　聖火リレーエンブレム及び「東京2020聖火リレー公式アンバサダー」を発表

2020年 3月　東京2020大会の開催の1年延期に伴い、**聖火リレーも1年延期**

2021年 2月　聖火リレーにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する**ガイドライン**を策定

2021年 3月25日から7月23日まで　オリンピック聖火リレー実施（夏季オリンピック大会で**最長の121日間**）

※　聖火リレーグランドスタート：　福島県の「ナショナルトレーニングセンターＪヴィレッジ」で実施

2021年 8月12日から8月24日まで　パラリンピック聖火リレー実施

（パラリンピック**大会史上最多の846市区町村**が聖火の採火に参加）

＜実施体制＞

- 各都道府県で**「聖火リレー実行委員会」**を設置し、組織委員会との共同開催

【第2章】「7　セレモニー」

記載概要		
①	**開会式及び閉会式**	・　延期前の基本コンセプト：「平和」、「共生」、「復興」、「未来」、「日本・東京」、「アスリート」、「参画」、「ワクワク感・ドキドキ感」 ・　延期に伴う簡素化方針にのっとり、**華美にならない演出を採用していく方針**へ転換 ・　聖火台は、**大会史上初めて水素を燃料として活用** ・　参画を促進するために、選手団のサポートを行うアシスタントキャストや、パラリンピック開会式・閉会式に出演するリーディングキャスト等を対象に**公募**を実施 ・　**最新技術**及び**各地の様々な伝統文化やポップカルチャー等を取り入れた演出**を実施 ・　**使用する資材等を共用するなど持続可能性に配慮した取組**を実施　**（スライド44参照）**
②	**ビクトリーセレモニー**	・　**メダル**：「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」により、製造 ・　**ビクトリーブーケ：**東日本大震災で被災した地域で育てられた花を積極的に使用 ・　**入賞者に進呈される表彰状：**岐阜県の美濃手すき和紙で作成 ・　**表彰式の衣装及びトレイのデザイン：**コンペティションを行って事業者を選定 ・　**表彰台：**材料には廃材を含むプラスチックを使用し、３Dプリンターで製作加工 ・　**表彰式楽曲**：アスリートのための賛歌であり、達成、勝利、困難、歓喜、感動、逆境、希望など 様々な思いを受け止め、全てを包み込むことの出来る寛大な楽曲
③	**大会招待状**	・　オリンピックは7つのNOC及び難民選手団の代表者へ、パラリンピックは5つのNPCの代表者へ招待状を手交し、又は送付することで、世界中のアスリートに向けて東京2020大会への参加を正式に呼び掛けた。

①　開会式及び閉会式

- 2017年より大会の開会式・閉会式全体の骨子となるコンセプト等の検討を始め、幅広く意見を募りつつ、東京2020有識者懇談会において議論を重ね、具体化を進めた。
- 2020年3月に大会開催の延期が決定し、それに伴うコスト増が想定される中、式典に要する追加的経費をできる限り抑制し、華美にならない演出を採用して実施した。
- 人々の意識にダイバーシティや日本の文化、技術といった魅力を発信する場となるとともに、選手等関係者、キャスト、視聴者等、世界中の人々に開閉会式それぞれのメッセージを伝えた。

2017年12月　**「東京2020大会開会式・閉会式に関する基本コンセプト」**を策定
2018年 7月　演出企画チームを設置
2020年　延期に伴い簡素化の方針にのっとり、
　華美にならない演出を採用していく方針に転換
2021年 1月　演出企画チームを解散 **クリエーティブチーム**を設置
　⇒　大会延期を踏まえ演出企画を限られた時間で効率的に、検討を進めた。
3月　エグゼクティブ・クリエーティブ・ディレクターが人権に関する不適切な発言で辞任
大会直前　複数のクリエーティブチームのメンバーが過去の言動の指摘を受けて辞任・解任
　⇒　コロナ禍における社会情勢等を踏まえながら、演出企画内容の具体化を図った。
本番　開閉会式はプロトコール・パートと芸術パートに分類され、実施

【第2章】「8　エンゲージメント及び機運醸成」

記載概要		
①	**大会デザイン**	・ **エンブレム**：選定過程の透明性を高めるため、エンブレム委員会を設置し、選定 ・ **大会マスコット**：デザイン公募を実施し、大会史上初の小学生による投票で決定 ・ **メダル**：メダルプロジェクトを発足し、デザインコンペティションを実施し、制作 ・ **ピクトグラム：**東京1964大会で生まれたオリンピック・スポーツピクトグラムの考え方を継承し2019年の春に発表 **（スライド46,47参照）**
②	**都市活動と連携した取組**	・ 会場までの道のりを彩る**シティドレッシング**を実施 ・ 東京2020大会固有のマークなどで展開された**スペクタキュラー**を設置 ・ **ライブサイト**、**コミュニティライブサイト**、**パブリックビューイング**を規模を縮小して開催 ・ **パートナーショーケーシング**：パラリンピック期間のみ、「オンライン配信（2020 FAN TV）」を軸に、都民限定で「2020 FAN PARK」、「2020 FAN ARENA」を実施 ・ **パートナーハウス：**感染拡大の状況を受け、大会初めてデジタルでも実施
③	**大会の機運醸成と参画の推進**	・ 「**東京2020アクション＆レガシープラン**」：2016年策定 ・ 「**東京2020参画プログラム**」等を実施し、大会の機運醸成 ・ リオ2016大会の閉会式において、「**フラッグハンドオーバー・セレモニー**」を実施 ・ 「**東京2020オリンピック・パラリンピック・フラッグツアー**」を日本全国にて実施 ・ オリパラ教育としての**東京2020教育プログラム**「**ようい、ドン！**」の実施とともに、『**I'mPOSSIBLE**』を日本全国約36,000の小・中・高及び特別支援学校に無償配布 ・ 「**学校連携観戦チケット**」を企画し、大会延期前オリンピックで約60万枚、パラリンピックで約68万枚の購入申し込み ・ 大会初の試みとして810校の**大学・短期大学との連携協定**を締結　**（スライド48参照）**

①　大会デザイン　（エンブレム）

エンブレムは、ブランド・アイデンティティ（開発したデザインアイテム）の基礎であり、東京2020大会を象徴する役割も持つことから、大会で最も重要なグラフィック要素

＜選定過程＞

- 2015年7月　旧エンブレム発表
- エンブレム撤回

（経緯）

- ベルギーのグラフィックデザイナーが、自身が創作したロゴマークに類似している等と主張し、当該エンブレムの使用差し止め等を求める訴えを提起

  ⇒　組織委員会は、エンブレムの創作経緯等を調査し、著作権を侵害するものではないと判断

- エンブレム創作デザイナーよりエンブレムを取り下げたいとの申し出及び選考過程に不明瞭さや密室性があったことによる国民からの批判 等

  ⇒　上記を総合的に勘案し、組織委員会はエンブレムを撤回

  （後にエンブレム使用差止訴訟の取り下げ、著作権侵害はなし。）

- 選考過程の透明性の確保のため、**「東京2020エンブレム委員会」**発足（委員21名）
  形式要件チェック、デザインチェック、エンブレム委員会内審査（最終候補作品4案）
- **国民への意見募集、エンブレム委員の記名式投票**
- **新エンブレム決定　（最終応募総数：14,599件）　「組市松紋」のエンブレム**

①　大会デザイン　（都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト）

全国の国民・市民一人ひとりが東京2020大会に関与することで**大会機運を高める**こと、更には小型家電リサイクルの定着と環境にやさしい**持続可能な社会を実現させレガシーとする**こと

2017年 4月　**「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」**が発足

- 株式会社NTTドコモ、日本環境衛生センター、環境省、東京都、組織委員会が一体となったプロジェクト

回収スタートイベント（4月1日）

2018年10月　プロジェクト途中経過報告として目標量に対する達成割合を公表

- 金及び銀については目標量の半分程度に留まる状況

2019年 3月　**目標の金約32kg、銀約3,500kg、銅約2,200kgの確保を達成**
東京2020大会で使用する**約5,000個全てのメダルを製作**
（全国参加自治体数：国内全市区町村の9割以上にあたる1,621）

＜成果＞

- 全国の国民・市民一人ひとりが東京2020大会に参画するプロジェクトとなった
- オリンピックで**2,401個**、パラリンピックで**2,198個**のメダルが選手に贈られた

③　大会の機運醸成と参画の推進

（アクション&レガシーと参画プログラム）（東京2020大会の子ども向けプログラム）

【アクション＆レガシープラン】（2016年策定）

- **5本の柱（「スポーツ・健康」、「街づくり・持続可能性」、「文化・教育」、「経済・テクノロジー」、「復興・オールジャパン・世界への発信」）**の様々な分野でのレガシー創出を目指し、スポーツだけでなく広がりをもつ取組としてレガシー創出に向けたアクションを推進

【東京2020参画プログラム】（2016年10月から開始）

- 大会に向けた様々なアクション（イベント、事業等）を組織委員会が認証し、大会とのつながりを感じてもらうことで、大会の機運醸成とレガシー創出
  ⇒　**約2,500の団体**による**約16万件のアクション数**　参加人数は、**累計約1億7,000万人**

【アクション&レガシーレポート】（2021年12月策定・公表）

- 大会の終了後、「アクション&レガシープラン」に基づいて実施された、様々な取組の成果に加え、未来に何がレガシーとして継承されていくかを整理、取りまとめ
  ⇒　**大会終了後も、東京都や政府、JOC、JPC等の様々なレガシーの担い手がそれぞれ継続して実施し発展させ、未来に継承していくことが期待される。**

【東京2020大会の子ども向けプログラム】

- フラワーレーンプロジェクト
  ：競技会場の来場者を競技会場付近の学校中心に約300校の子どもたちが育てたアサガオの鉢植とメッセージで出迎える
- 東京2020マスコット小学生投票、ポスター募集企画、高校生英語スピーチコンテスト　など

【第2章】「9　広報活動」

記載概要		
①	**広報戦略**	・　東京都、国（内閣官房、文部科学省、スポーツ庁）、JOC、JPC、JSCなどの関係団体と広報担当レベルで日常的に連携した**オールジャパンの広報**を展開 ・　世論は大会開幕以降、**6割から7割の人々が「大会を開催して良かった」**との意見に変わった。 **（スライド50参照）**
②	**広報ツール**	・　**公式ウェブサイト**：過去最多の訪問者数（累計閲覧者数 約1億9,730万人） ・　**公式アプリ**：ダウンロード数約550万回 ・　ソーシャルメディア：プラットフォームとして**LINE**を**大会史上初めて**開設 ・　公式ポスター：大会を象徴する**アイコニックポスター**をパラリンピックにおいても**大会初の試み**として選定 **（スライド50参照）**
③	**メディア対応**	・　記者会見運営、会議対応、取材対応、インタビュー対応等の適切な**メディアサービス**を提供 ・　プレスリリースは、国内メディア向けに約1,700本、海外メディア向けに約500本のプレスリリースを配信（組織委員会設立当初から2021年９月５日時点） **（スライド50参照）**
④	**公式映画**	・　オリンピック**公式映画**は、開催都市契約の基本原則の一つであり、20世紀初めより全大会において制作されており、河瀬直美監督を選定 ・　パラリンピック**公式映画**は、IPCとNHKとの共同著作で制作

①　広報戦略　②　広報ツール　③　メディア対応

【広報戦略】

- ①スポーツの力・価値の発信と社会への浸透、オリンピック・ムーブメント及びパラリンピック・ムーブメントの推進、②戦略的なコミュニケーションを通じた機運醸成とエンゲージメント活動、③東京2020大会のレピュテーションの擁護を重要なミッションとして広報を展開

【広報ツール】

- 大会の機運醸成を図るためにはウェブサイトを通じたコミュニケーションが重要であるとともに、インターネットへ接続する端末はモバイル端末へ移行しており、スマートフォン向けのアプリケーションの配信の重要性も拡大している状況
  - ◇　**公式ウェブサイト**：累計閲覧者数 **約1億9,730万人**（**過去最多訪問者数**）
  - ◇　**公式アプリ**　　：ダウンロード数**約550万回**

【メディア対応】

- メディアにとってのベストなパートナーとしての役割を果たすべく、適切なメディアサービスを提供
  - ◇　**国内外のメディアからの取材、問合せの対応**：延べ**約1万件**（大会開催期間中）
  - ◇　**プレスリリースの配信**：日本国内のメディアに向けて**約1,700本**、
    海外のメディアに向けて**約500本**
    （組織委員会設立当初から2021年9月5日時点）

【第2章】「10　マーケティング及びチケット」

記載概要		
①	**マーケティングパートナー**	・　１業種１社の慣例にとらわれない多種多様な企業の参画等により、最終的に68社の国内パートナーを確保するとともに、パートナー協賛金による収入は史上最高額 ・　組織委員会が「東京2020みんなのフードプロジェクト」などを企画するとともに、個別のマーケティングパートナーと共に推進するプロジェクトも多数実施　**（スライド52参照）**
②	**ライセンスグッズ**	・　オリジナル・マーチャンダイジング（OMD）事業戦略を構築 ・　「伝統工芸品等の公式ライセンス商品化プログラム」を構築し、2019年３月「伝統工芸品コレクション　第１弾」として、東日本大震災の被災３県の伝統工芸品を販売 ・　100社を超える企業・団体とライセンス契約を締結 ・　15社の販売事業者により、最大89店舗のオフィシャルショップを全国各地に開設 ・　パートナー・ショーケーシング・エリアにメガストアを開設
③	**ブランド保護**	・　東京2020大会の**ブランド価値の維持及び向上**と**マーケティングプログラムの保護**のためにブランド保護を実施 ・　会場所有権者等に対して、広告、掲示物等に関する要件やルールの説明、会場の広告、掲示物の調査など、オリンピック競技大会の開催に向けた対策を実施し、マスキング等を施す「クリーンベニュー」を実施
④	**チケッティング**	・　2019年5月から一般抽選販売を開始し、合計約1億枚の申込があり、約545万枚を販売（観客についての方針決定後、約541万枚払い戻し） ・　「**チケット不正転売禁止法**」が施行され、国のチケット転売対策のレガシーになった。 ・　有観客セッションでは約5.9万人が観戦（**学校連携観戦**の実施により子どもたちに観戦の機会も提供）**（スライド53参照）**

①　マーケティングパートナー　（マーケティングパートナーと連携した取組）

従来の大会で行われていた**１業種１社の慣例にとらわれない多種多様な企業の参画**等により、最終的に**68社の国内パートナーを確保**するとともに、**パートナー協賛金による収入は史上最高額**となった。

＜組織委員会の主なプロジェクト＞※ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くが縮小又は中止となった

- 「**TOKYO 2020 COOLINGプロジェクト**」（24社が参画予定も実施見送り）、「**東京2020みんなのフードプロジェクト**」（5社が参画して実施）等

＜個別のマーケティングパートナーと共に推進した主なプロジェクト＞

- **【パートナーショーケーシング】**「2020 FAN PARK」、「2020 FAN ARENA」、**【虫ケアステーション】**運営スタッフの派遣、商品等の提供、**【大会運営】**オフィシャルユニフォームの提供、等、**【聖火リレー及び開閉会式】**聖火リレートーチの制作、プロジェクター等の機材の提供 等

＜パートナー及び経済界からの主な声＞

◇　評価

：持続可能性に配慮した大会運営にも貢献することができた。パートナー企業同士で協働する機会が多く、横の連携が生まれた。オリンピック・パラリンピックあわせての協賛により社内でダイバーシティ&インクルージョンを考える機会となった。

◇　課題

：重要な意思決定において、パートナー企業に事前の相談・説明のないまま事後通達される例が多かった。観客の有無等が不透明な中で準備をしなければならず無駄となった準備やコストが多く発生した。

④　チケッティング　（チケッティングの概要）

2018年 4月　「**チケッティング戦略に関する有識者会議**」設置

- 以下を基本方針とした。
  - ① 入場料収入の最大化を図る
  - ② メリハリのある座席種類と価格設定により、なるべく多くの観客、特に次世代を担う子どもや若者の来場を促進する
  - ③ アスリートに熱狂空間を提供するフルスタジアムを実現する
  - ④ 東京2020パラリンピックの価値を幅広く共有できるチケッティングを目指す

2016年 7月　TOKYO 2020 IDのサービス　開始（IDの登録数：**800万超**）

2019年 5月　観戦チケットの一般抽選販売　開始（約**1億枚**申込　約**545万枚**販売）

2019年 6月　「**チケット不正転売禁止法**」施行

2019年12月　東京2020オリンピックマラソン及び競歩の札幌移転に伴い、**約2万枚**　払い戻し

2021年 8月　多くの会場で無観客開催に伴い、

一般販売分の販売済みチケット **約541万枚**　払い戻し

一部の会場で有観客での開催を実現

⇒　観戦者数：**約5.9万人**（うち**学校連携観戦**：**約2万人**）

【第2章】「11　パラリンピック」

記載概要		
①	概要	・　夏季大会として史上初めて同一都市における２度目のパラリンピック競技大会の開催となり、「**パラスポーツを通じたインクルーシブな社会創出**」の大会開催を目指した**（スライド55参照）**
②	アクセシビリティ	・　「**Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン**」に基づいた環境整備を推進 ・　**アクセシビリティ・サポートに係る研修**の実施や「**アクセシビリティサポートガイド基礎編**」を作成 **（スライド56参照）**
③	エンゲージメント	・　「**パラリンピックの成功なくして東京2020大会の成功なし**」の方針の下、パラリンピックの機運醸成に取り組むと同時に、障がいに関する理解やサポート方法を学ぶ多くの機会を創出 ・　東京都がパラリンピック体験プログラム「**NO LIMITS CHALLENGE**」とパラスポーツを応援する人を増やすプロジェクト「**TEAM BEYOND**」を展開
④	パラリンピック教育	・　障がい者理解の学習・体験からなる「**心のバリアフリー**」を、学習指導要領に盛り込んだ。 ・　「**あすチャレ！School**」が全国の小・中・高校で実施 ・　『**I'mPOSSIBLE**』の日本版が全国の小学校や中学校、高等学校、特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校、高等専門学校及び専修学校高等課程に配布
⑤	障がい者スポーツの普及及び発展	・　2021年3月、「障害者スポーツ」の表記を「**パラスポーツ**」に変更 ・　2021年10月、「日本障がい者スポーツ協会」を「**日本パラスポーツ協会**」に名称変更 ・　東京都が「**東京アスリート認定選手**」を認定し、競技活動を支援 ・　パラリンピック競技に関わる人材育成プログラム「**Road to Tokyo 2020**」を実施
⑥	共生社会の実現に向けて	・　アクセシビリティ・ガイドラインの考え方が福祉のまちづくり条例の整備基準に反映 ・　国が「**ユニバーサルデザイン2020行動計画**」を策定

①　概要　（パラリンピック開催の意義）

パラリンピック開催が、障がいのある人とない人が共に支えあい、多様な人々の能力が発揮されている活力ある社会への道筋となるために、次のような取組を実施

＜取組＞

◇　**スポーツ施設や都市全体のインクルーシブ（包括的）な社会基盤整備**
- 「**Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン**」の策定（2017年）
- 国により「**ユニバーサルデザイン2020行動計画**」の策定（2016年）
- **バリアフリー法改正**（2018年11月）による、障がい当事者の政策立案への主体的な参加促進　等

◇　**パラスポーツの発展**
- 東京都の「**NO LIMITS CHALLENGE**」事業及び「**TEAM BEYOND**」事業
- **国立スポーツ科学センター/ナショナルトレーニングセンター**のパラアスリート利用開始　等

◇　**社会における個々人の意識改革**
- 企業広告にパラアスリートの起用
- IPCによる「**WeThe15**」キャンペーンの公表　等

◇　**教育・啓発**
- 職員やボランティア向けのeラーニング研修「**アクセシビリティサポート**」の実施
- 2020年学習指導要領に、パラリンピックを位置づけ　等

②　アクセシビリティ

アクセシビリティを重視した競技施設や選手村、駅から会場までの経路等の整備により、障がいの有無に関わらず、全ての人々にとってアクセシブルでインクルーシブな大会を実現

2017年 3月　**「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」**を公表

⇒　**大会の開催準備の初期段階から、アクセシブルな環境整備を考慮し、それぞれの主体による取組に反映することが可能になった。**

上記の考え方を**「東京都福祉のまちづくり条例」**に反映

＜会場整備＞

※ 上記のガイドラインを踏まえ、全ての人が安心して、快適に利用できる環境を整備

- 東京都が整備する競技会場等：「アクセシビリティ・ワークショップ」を設け、整備
- オリンピックスタジアム　：「ユニバーサルデザイン・ワークショップ」の意見を踏まえ、整備
- 既存施設　：施設所有者等により、アクセシブルなトイレ、スロープ等の増設
- 仮設オーバーレイ　：大会用に必要なアクセシブルなトイレ、スロープ、車いす席等の増設

＜観客（学校観戦・大会関係者含む）向けの情報保障＞

- スマートフォンアプリ「**おもてなしガイド**」の活用、インターネット・FMラジオを利用した**音声解説**の提供

＜大会スタッフの育成＞

- **アクセシビリティ・サポートに係る研修**の実施、「**アクセシビリティ　サポートガイド基礎編**」の作成

【第2章】「12　財務」

記載概要		
①	**東京2020大会の財務**	・　大会運営の成功とともに財務の健全性を確保するため、東京都や国、IOC・IPCなどと連携し、既存施設の活用などの会場の見直し、一貫した大会経費の抑制と強固な財務基盤の確立に努めた。延期決定後は、更なるサービス水準の見直しによる簡素化など、一層の経費削減に取り組んだ。 ・　大会経費全体の見通し総額は1兆4530億円で、**生涯予算V1を470億円下回る**ものとなった。 ・　組織委員会決算の見通しは、チケット売上の減収等により、収入はV5予算から867億円減の6343億円となる一方、各種取組による239億円の支出抑制、東京都が支出する共同実施事業負担金（安全対策）628億円により、支出は収入と同額の6343億円　⇒　**収支均衡** **（スライド58,59,60参照）**
②	**財務オペレーション**	・　限られた予算の範囲内に収める上で、必要最小限の経費で大会を実施するために、**予算執行統制**は非常に重要な役割を果たした。 ・　経済合理性を踏まえた最適調達の実現と公平性、公正性及び透明性を担保するため、外部有識者を含めた「**東京2020組織委員会調達管理委員会**」を設置 ・　長期の調達計画を作成し、設置から運営、撤去までを含めた**計画的な調達**を実施 ・　**レートカード**とは、テクノロジーアイテムや什器、車両等を有償で提供する事業 ・　「**財産取扱主任及び財産取扱者**」を設置するとともに「**アセットトラッキングシステム（ATS）**」を導入 ・　「**財産処分の基本的な方針**」を定め、「**東京2020組織委員会財産管理処分委員会**」を設置し、計画的な処分を実施 **（スライド61参照）**

①　東京2020大会の財務　（国内関係者間の役割分担（大枠の合意）／事業執行体制の構築）

大会経費は、最後の生涯予算となった「大会経費V5」の作成に至るまで、この合意に沿った役割分担で作成されており、関係者間の負担の考え方の基準となった。

2016年 3月　**事務的協議**（都副知事、官房副長官補及び組織委員会事務総長）、**作業グループ** 検討
9月　都政改革本部 設置（9月1日付）
「オリンピック・パラリンピック調査チーム」調査開始
・　3競技会場の見直しの検討と経費削減について提言、IOC等と協議
2016年11月　四者協議（組織委員会、都、国、IOC）
から12月　テクニカル・ワーキング・グループ 開催
大会経費V1　策定
（事務的協議3回、作業グループ19回実施）
・　全体経費：1兆6,000億円ないし1兆8,000億円見込み
（予備費1,000億円ないし3,000億円を含む）
※ 5,000億円「組織委員会予算V１」、残り「その他」
2017年 4月　役割分担に集中した事務的協議　実施（計5回実施）
5月　関係自治体等連絡協議会にて「**大枠の合意**」合意
・　東京都、国が負担する資金を使用して実施する共同実施事業のコスト縮減や執行統制強化のため、 **共同実施事業管理委員会**を設立

①　東京2020大会の財務　（大会経費縮減の取組）

大会経費については、経済合理性と資源の効率的な活用を見極めながら、全体経費が膨張することがないよう、経費の縮減・効率化に努めた。

2014年 6月から11月　第1期の会場見直し（**1,800億円**の削減）
・　可能な限り、既存施設の活用への切り替え
2014年12月　**「アジェンダ2020」**をIOCが採択
・　東京2020大会における会場見直しの取組を踏まえた、オリンピック・ムーブメントの改革方針
2016年 9月から12月　第2期の会場見直し（**約400億円**の削減）
・　3会場（海の森水上競技場、東京アクアティクスセンター（当時「オリンピックアクアティクスセンター」）、有明アリーナ）の整備内容見直し
2018年 2月　**「The New Norm」**をIOCが発表
・　東京2020大会における大会経費縮減の取組の成果が反映された、今後のオリンピック競技大会の運営に係る新たな指針

⇒　**財政的効果 約4,500億円（会場関係2,200億円余、オペレーション等2,200億円余））**
※　V2予算までに達成

2020年 3月　東京2020大会の延期方針が合意
9月　52の簡素化項目・内容についてIOCと合意
⇒　**削減・抑制額の概算値 約300億円**

①　東京2020大会の財務　（大会の延期と無観客開催による影響・東京2020大会の財務のまとめ）

＜延期に伴う追加経費＞

2020年12月 4日　コロナ経費と延期に伴う追加経費を合わせた「追加経費」の負担に関し、以下のとおり決定

＜追加経費の負担額＞

区分	組織委員会	東京都	国
(1)　大会追加経費のうち(2)の経費を除くもの	760 億円程度(※)	800 億円程度	150 億円程度
(2) 大会追加経費のうちコロナ対策関連の経費	ー	400 億円程度	560 億円程度

※　組織委員会の生涯予算（V4）に計上している予備費270億円を合わせると、組織委員会の負担額の総額は1,030億円程度

2020年12月22日　**生涯予算V5 公表**(大会経費全体 **1兆6,440億円**)

＜無観客開催及びその対応＞

観客に関する方針決定後、**契約変更の余地を残す等**の工夫をし、各分野で観客向け事業経費を抑制

＜東京大会の財務のまとめ＞

新型コロナウイルスの感染拡大による大会史上初の延期、多くの会場で無観客開催となるなど、財政面でも前例のない厳しい状況下での開催

- **大会経費全体の見通し：1兆4,530億円：生涯予算V5から約1,910億円削減**
- 組織委員会決算の見通しは、チケット売上の減収等により収入は生涯予算V5から867億円減の6,343億円となる一方、239億円の支出抑制や東京都が支出する共同実施事業負担金（安全対策）628億円により、支出は収入と同額の6,343億円　⇒　**収支均衡**

②　財務オペレーション　（調達における対応）

収入の範囲で**効率的かつ効果的に支出を行うこと**、公益財団法人であり、公金支出も含まれていることから、**公平性、公正性及び透明性**も求められていたため、以下のとおりプロセスを構築した。

◇　**仕組みづくり**
- **東京都の契約制度**をベースに**迅速かつ廉価な調達のための様々な変更**
  （競争入札：コスト削減案の提案、最低価格提示者との価格交渉による契約金額決定 等）
- 供給権を有するパートナーに対して、**最適な価格（ベストプライス）での供給**を義務付け

◇　**持続可能性への配慮した調達**
- 「**持続可能性に配慮した調達コード**」の作成
  （公式ウェブサイトで公表、仕様書及び契約書に遵守徹底）

◇　**オープンな参入機会**
- 「**ビジネスチャンス・ナビ2020**」へ案件掲載（2016年12月から）
- **大型案件は公式ウェブサイトに公表し**、国内外の多くの事業者に対し、入札参加機会を提供

◇　**調達管理委員会の設置**
- 弁護士や公認会計士といった外部委員を加え、適正性について審議し、適切な調達を実現

◇　**予算低減への取組**
- 仕様を作成する段階から過剰な部分を削るなど事業を見直し
- 過剰な予定価格の積算となっていないか妥当性の確認

資料２－３

アーカイブの状況について

2022年3月24日

アーカイブの状況について

◆ 東京2020大会の運営に関する知見や大会の歴史的・社会的価値を将来に伝えるため、「東京2020アーカイブ資産」等として国内で保存・活用する必要。

◆ アーカイブ資産の管理運営は、アーカイブ管理委員会（JOC、東京都、JPC、組織委）を通じて実施（組織委解散後も継続）

プロパティ区分		具体的なイメージ	展示・設置場所等	利活用開始時期 （現時点での想定。詳細は調整中）
レガシー設置物		・大会名称を冠する場所・施設 ・スペクタキュラー　等	・東京都、関係自治体、競技会場　等	大会後から順次(一部設置済)
アーカイブ資産	アーチファクト・メモラビリア	・メダル、トーチ、競技用備品、ライセンス商品　等	・日本オリンピックミュージアム*1、江戸東京博物館*2、秩父宮記念博物館*3などと調整中	＊1：2022年6月以降 ＊2：2026年度(改修後)以降 ＊3：2029年度以降
	視聴覚資料	・マルチメディア（写真等の静止画・音声・映像）、ウェブサイト	・江戸東京博物館*2、秩父宮記念博物館*3、国立国会図書館*4　などと調整中	＊2：2026年度(改修後)以降 ＊3：2029年度以降 ＊4：2022年度以降
	文書資産	・文化・教育・歴史的価値がある文書 ・大会の記録・運営ノウハウ等の文書	・アーカイブ関係者で保管・利活用する場所を調整中　※一部、大会の主催者等に利用を限定	2022年７月以降(準備が整い次第)
大会に参加された方のデータ		・Tokyo2020ID ・ボランティアデータ	・IOCからJOCだけが継承団体として認定されている。関係機関の活用はJOCと協議の上、委託契約等の締結が必要。また、ボランティアデータはJOCの了解を得て、日本財団が運用。	2022年４月以降(準備が整い次第)

◆ 以上の他、法定保存文書は一般法人法に基づき清算人により保存。また、競技用備品や表彰台等については希望する自治体や学校に寄贈（意向確認の上、配布先決定済み）。

東京 2020 アーカイブ方針

2022 年 3 月

アーカイブ管理委員会

アーカイブ管理委員会

アーカイブライセンス及びアーカイブ資産協定に基づき、アーカイブ資産の管理が確実に実行されるよう、2021 年 9 月に共同管理委員会として、JOC、JPC、東京都及び東京 2020 組織委員会により設置されました。アーカイブ管理委員会は、アーカイブ組織（JOC）を支援し、資産管理･活用等機関との調整や IOC 及び IPC への年次活動報告の作成支援を行います。

はじめに

「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」は、2021 年 7 月 23 日から 9 月 5 日までの全日程を、無事成功裏に終えることができました。

東京 2020 大会及び関連イベントの開催及び運営のために、東京 2020 組織委員会は主体となって、競技用備品等、様々なものを制作し、活用してきました。これらの資産は、開催都市契約上 IOC 及び IPC が独占的に権利を保有しますが、大会の歴史的・社会的価値を将来にわたって伝えるものは、「東京 2020 アーカイブ資産」として、長期的に保存するとともに国内で有効に活用していくことが求められます。

IOC、IPC、JOC、JPC、東京都及び組織委は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会アーカイブ資産協定」を 2021 年 8 月 8 日に締結し、この協定に基づき、国内４当事者により「東京 2020 アーカイブ方針」が策定されました。

本方針は、アーカイブ資産の保存・管理及び利活用等を行う国内の各承継機関に向けてまとめた取組方針です。本方針を参照することにより、アーカイブ・プロジェクト全体の基本的な枠組や仕組みについて理解を深めていただき、広く国民や都民に、将来にわたり大会のレガシー、成果及び感動を引き継いでいただきたいと考えています。

アーカイブ管理委員会

目次

１．本方針について……５

（１）アーカイブ・プロジェクトとは……５

（２）本方針の位置付け及び目的……５

２．東京 2020 アーカイブ資産について ……６

（１）東京 2020 アーカイブ資産の定義 ……６

（２）アーカイブ資産の範囲と分類……６

３．承継機関……８

４．承継後の保存・管理・利活用……９

（１）アーカイブライセンス……９

（２）責任……11

（３）貸出による第三者の利用……12

附則（有効日及び範囲）……12

１．本方針について

（１）アーカイブ・プロジェクトとは

開催都市契約[1]に基づき、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」（以下「東京 2020 大会」といいます）の開催及び運営のために制作された全ての資産のうち、第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）の資産及び知的財産権を含むあらゆる権利が IOC[2]に属し、東京 2020 パラリンピック競技大会の資産及び知的財産権を含むあらゆる権利が IPC[3]に属することとされています。また、開催都市契約大会運営要件[4]においては、「東京 2020 組織委員会」[5]（以下「組織委」といいます）の解散後、「東京 2020 アーカイブ資産」（以下「アーカイブ資産」といいます）を長期的に保存・管理・利活用できるよう、関係当事者によりアーカイブ資産協定を締結することが求められています。

これを受けて、IOC、IPC、JOC[6]、JPC[7]、東京都[8]及び組織委は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会アーカイブ資産協定」（以下「アーカイブ資産協定」といいます）を 2021 年 8 月 8 日に締結しました。アーカイブ資産協定では、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進するため、日本国内においてアーカイブ資産を適切に保存・管理・利活用することが規定されています。このアーカイブ資産協定に基づき、JOC はアーカイブ資産の管理者であるアーカイブ組織とされました。

アーカイブ・プロジェクトは、アーカイブと特定された東京 2020 大会の資産を、将来にわたって保管し、大会の歴史的・社会的価値を伝え、国内でオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを推進することを目的としています。

（２）本方針の位置付け及び目的

「東京 2020 アーカイブ方針」（以下「本方針」といいます）は、IOC 及び IPC が承認した最終リスト[9]に記載された、アーカイブ資産の保存、管理、利活用の取組方針についてまとめたものです。本方針の目的は、長期的な保存やオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの推進に向けたアーカイブ資産の保存・管理・利活用の実現のため、プロジェクトの基本的な枠組や仕組みについて、各承継機関の理解促進を図ることにあります。

---

[1] 開催都市契約とは、第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）の開催及び運営のための、IOC、JOC 及び東京都の間で締結された 2013 年 9 月 7 日付けの契約書を指します。
[2] IOC とは、国際オリンピック委員会を指します。
[3] IPC とは、国際パラリンピック委員会を指します。
[4] 開催都市契約大会運営要件とは、開催都市契約の締結時点において認識されている東京 2020 大会の計画策定、組織編制、財務及び開催に適用される主要な要件をまとめたものです。
[5] 東京 2020 組織委員会とは、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を指します。
[6] JOC とは、公益財団法人日本オリンピック委員会を指します。
[7] JPC とは、公益財団法人日本パラスポーツ協会（JPSA）の内部組織である日本パラリンピック委員会を指します。
[8] 東京都とは、開催都市である東京都を指します。
[9] 最終リストとは、アーカイブ資産協定に基づき、アーカイブ資産を構成する資産をまとめた最終的なリストを指します。最終リストは、開催都市契約及び開催都市契約運用要件に基づく権利者である IOC 及び IPC により書面で承認され、アーカイブ資産協定の不可欠な部分として含まれます。

２．東京 2020 アーカイブ資産について

（１）東京 2020 アーカイブ資産の定義

アーカイブ資産とは、東京 2020 大会及び関連イベントの開催及び運営のために制作・受領した資産のうち、東京 2020 大会の歴史的･社会的価値を将来にわたって伝えるものです。

各アーカイブ資産は、組織委が JOC、JPC 及び東京都の支援を受けて特定し、アーカイブの価値を有するものとしてその最終リストについて IOC 及び IPC の承認を得たうえで、アーカイブ組織に引き渡され、アーカイブ組織及び役割の一部を代理する資産管理･活用等機関に承継[10]されます。

（２）アーカイブ資産の範囲と分類

アーカイブ資産の分類には、以下の通り、現物資産と文書資産があります。

（ア）現物資産

現物資産は、次頁の表の通り、アーチファクト・メモラビリア[11]と視聴覚資料[12]に大別されます。東京 2020 大会のイメージを反映するもの（例：ライセンス商品）やアスリートの活躍の記憶を強く留めるもの（例：公式使用球等の競技用備品）など、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの次世代への承継に資する資産を指します。基本的には、組織委が制作したものが対象[13]となります。

（イ）文書資産

東京 2020 大会の記録や運営ノウハウ等として承継する必要がある文書、及び各種出版物や報告書など文化・教育・歴史的な価値がある文書を指します。ただし、関係法令等で保存が義務付けられる文書等は、法令等に従って別途組織委清算人によって保存されます。

---

[10] 承継とは、物理的な資産の移転を意味するにとどまり、関連規定の適用される範囲で IOC 又は IPC に帰属し続ける権利（所有権及び知的財産権を含みます）の譲渡までは意味しません。本方針における「承継」は、全て同様の意味で使用されています。

[11] アーチファクト・メモラビリアとは、各 FA の機能を象徴的に表すもの（アーチファクト）及び大会の記憶やストーリーを伴うもの（メモラビリア）を指します。具体例は、次頁の資産分類表の通りです。（なお、FA とは、Functional Area の略称であり、組織委において、一連の特定サービス及び関連サービスの提供を担当する部署を指します。）

[12] 視聴覚資料（audio and/or visual materials）とは、写真等の静止画、動画及び音声を含む、視覚もしくは聴覚またはその両方で認識できる情報を収録した資料を指します。具体例は、次頁の資産分類表の通りです。

[13] アーカイブ資産とは、大会運営等のために制作・受領されたもののうち、歴史的・社会的価値を将来にわたって伝える資産と定義されるため、組織委以外の主体（JOC、JPC 又は東京都）が制作したものも概念上対象にはなります。ただし、東京 2020 大会でのアーカイブ資産は、組織委がいったん保有したものであるため、実質的には、組織委が制作した資産、又は受領した資産のいずれかに該当します。

○資産分類表

<table>
<tr><th colspan="3">分類</th><th>内容</th></tr>
<tr><td rowspan="6">現物資産</td><td rowspan="3">アーチファクト・メモラビリア</td><td>FA 制作物</td><td>有形資産で大会準備や運営に使用され以下の意義が認められる FA 制作物
-各 FA の機能を象徴的に表すもの（例：大会用案内サイン）
-大会の記憶やストーリーを伴うもの（例：聖火リレーのトーチ）</td></tr>
<tr><td>競技用備品</td><td>アスリートの活躍の記憶を強く留めるものとして、競技実施を記録・記念することを目的として特定するもの（例：公式使用球）</td></tr>
<tr><td>ライセンス商品</td><td>大会のイメージ及びアイデンティティや、日本の技術・文化・伝統を反映したもの（例：ピンバッチ、ぬいぐるみ など）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">視聴覚資料</td><td>マルチメディア</td><td>写真等の静止画、音声、映像</td></tr>
<tr><td>ウェブサイト</td><td>一般公開されているウェブサイト及びサブサイト</td></tr>
<tr><td colspan="3">文書資産</td><td>○大会の記録・運営ノウハウ等の文書の例（＊）
・会議資料、ノウハウ資料等
・ガイドブック、ガイドライン、マニュアル
（＊）一部について、利用者が限定される場合があります。[14]
○文化・教育・歴史的な価値がある文書の例
・公表、プレス資料　　・広報、出版物等
・計画書、報告書</td></tr>
</table>

[14] 本方針の発効時点。

３．承継機関

アーカイブ資産を承継し、保存・管理・利活用の責任を担う承継機関には、以下の組織が含まれます。

- アーカイブ組織　　：JOC
- 資産管理･活用等機関（※）：協定当事者（東京都、JPC）、その他
  （秩父宮記念スポーツ博物館、国立国会図書館等）

※IOC 及び IPC によって書面により承認された別途の契約（資産管理活用契約[15]）の条件に従い、アーカイブ組織（JOC）に代わってライセンスの行使が可能となる機関を意味します。本契約の様式は、施行前に、IOC 及び IPC の承認を受ける必要があります。

○アーカイブ資産協定の関係図

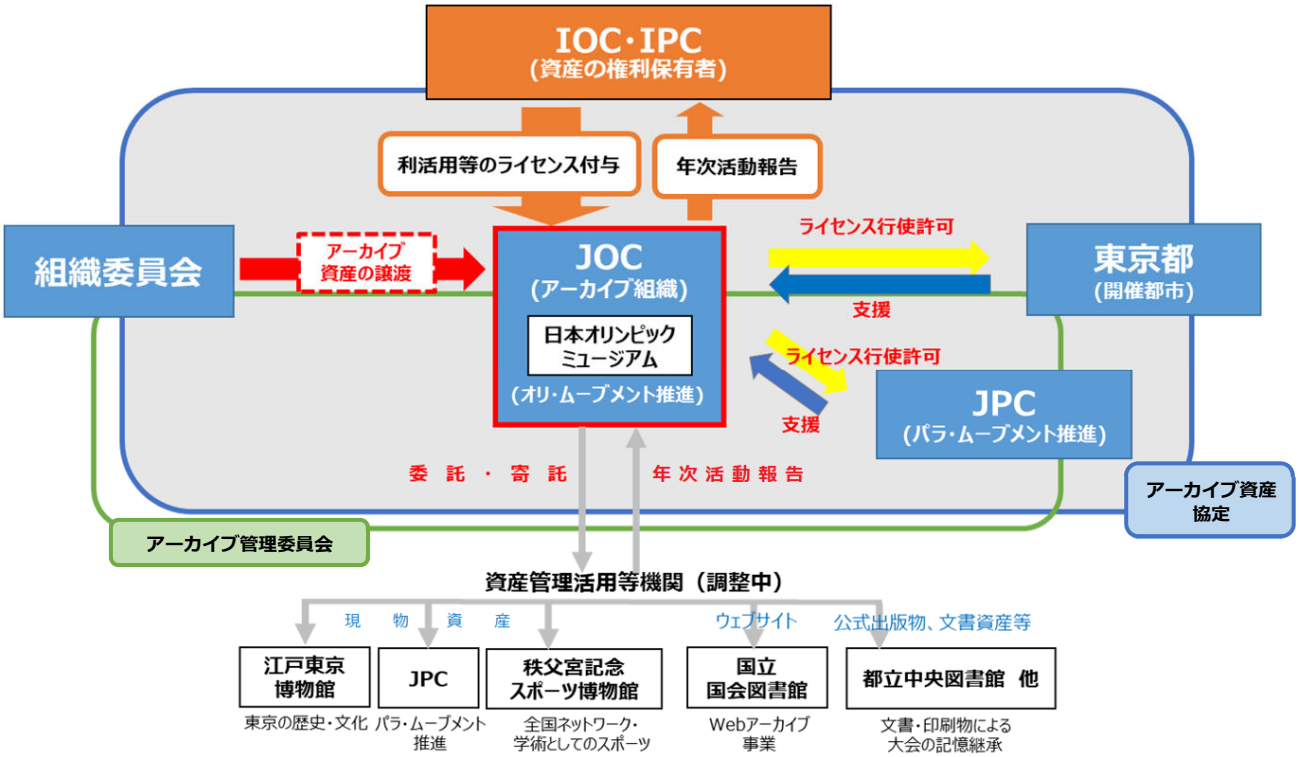

[15] 資産管理活用契約とは、アーカイブ資産協定に基づくアーカイブ組織（JOC）の業務を遂行する目的で、アーカイブ資産の一部の保存・管理・利活用についてアーカイブ組織を支援するために、IOC 及び IPC によって書面により承認された別途の契約を指し、アーカイブ組織（JOC）と資産管理･活用等機関との間で締結されます。

４．承継後の保存・管理・利活用

アーカイブ資産の保存・管理・利活用に関し、各承継機関が行使することができるアーカイブライセンス、及び担う責任は以下の通りです。具体的内容は、資産管理･活用等機関の締結する資産管理活用契約において規定されています。

（１）アーカイブライセンス

アーカイブ組織は、受領したアーカイブ資産を保存・管理・利活用するために行われる非商業的及び学芸的活動を可能にするアーカイブライセンスを、IOC 及び IPC から付与されています。一方、資産管理･活用等機関は、アーカイブ組織と資産管理活用契約を締結することで、アーカイブ組織に代わってライセンスの行使が可能となります。

アーカイブライセンスに含まれる具体的な権利[16]は、以下の通りです。

（ア）アーカイブ資産を評価、選定、保持する権利。

（イ）信用のある国際的な標準及び慣行に従い、本方針、IOC 及び IPC による検討、並びに日本の著作権法に従って、アーカイブ資産を整理[17]し、記述[18]する権利（例えば、資産目録を作成することができます）。

（ウ）アーカイブ資産を固定（主にデジタル資産等）し、複製する権利（例えば、記録媒体等への書き込み、物理的な複製(主に印刷)を行うことができます）。

（エ）アーカイブ資産を保存するために処理、編集、及び、実行可能なあらゆる措置を行う権利（例えば、劣化防止措置、保存ファイルの更新を行うことができます）。

（オ）日本国内に限定し、かつ日本以外をジオブロッキング[19]したうえで、又は IOC 及び IPC が書面により個別に承認するところにより、アーカイブ資産を利用可能にし、伝達し、展示し、提示し、発行し、かつ上演する権利（例えば、館内展示、上映、パンフレット等の制作ができます）。なお、前述の内容は、アーカイブ資産を放送する権利は除外されますが、IOC 又は IPC が（各自の裁量で）、事前に書面により個別に承認する場合はその限りではありません。疑義を避けるため補足すると、視聴覚資料については、インターネットによりアクセス可能にする方法は、IOC 及び IPC によりアーカイブ資産の放送に該当するとされているため、たとえジオブロッキングしたとしても、IOC もしくは IPC またはその両方から事前の書面による個別承認が必要とされています。

（カ）アーカイブ資産の複製物を頒布する権利（例えば、印刷物の提供を指します）。

（キ）アーカイブ資産協定に基づき、アーカイブ資産について公に伝達する権利（例えば、国内に限定したインターネットにおける目録の公開が可能です）。

---

[16] アーカイブライセンスの根拠となるアーカイブ資産協定及び資産管理活用契約の規定の適用が可能な場合に限る。

[17] 整理とは、どのようなアーカイブ資産があるか分かりやすくまとめることを意味します。

[18] 記述とは、整理した情報等を目録等に記載することを意味します。

[19] ジオブロッキングとは、（特にインターネットの）コンテンツへのアクセスを試みる利用者の地理的位置により、一定の制限を加える技術を指します。具体的には、アーカイブ資産をインターネット上でアクセスできる状態にする場合、日本国外からは閲覧できないように設定することが必要になります。

（ク）アクセス、展示、データマイニング[20]の促進の目的に限定して、アーカイブ資産を翻訳し、変換する権利（例えば、解説のため日本語訳を作成することができます）。

※アーカイブ資産の保管・利活用に係る制限[21]

（ｉ）二次利用

なお、アーカイブ資産を編集・加工して新たな作品を創作する二次利用は、アーカイブライセンスの権限外であり、認められません。二次利用を希望する場合、別途、IOC 又は IPC の各自の裁量に基づく、事前の書面による承認を得る必要があります。

（ⅱ）視聴覚資料の制限

アーカイブ資産のうち、視聴覚資料については、以下の利用条件に従うことにより、利活用することができます[22]。

利用方法		利用条件
アーカイブ資産協定上の**「放送」に該当する方法**で利用する場合 （例） ・インターネットによりアクセス可能にする方法（静止画のオンライン掲載を含む。） ・テレビ、ラジオ、ビデオオンデマンド、ホームビデオ、ビデオダウンロード、モバイルプラットフォームへの展示、劇場、ビデオストリーミング等による利用方法	▶	IOC もしくは IPC またはその両方が書面により個別に承認することにより利用可能
アーカイブ資産協定上の**「放送」に該当しない方法**で利用する場合 (例)　承継機関の敷地内において、 ・テレビスクリーンやタブレット上でアーカイブ資産を利用する場合 ・　静止画を印刷し承継機関の会場内で展示等のため利用する場合	▶	日本国内に限定し、かつ日本以外をジオブロッキングすることにより、アーカイブ資産協定の条項と目的に従って、利用可能

[20] データマイニングとは、収集した膨大なデータを解析し、相関関係やパターンなどを探し出す技術を指します。

[21] 二次利用・視聴覚資料に関する制限は例示であり、これに限定されません。アーカイブ資産協定又は資産管理活用契約において明示的に認められたもの以外の方法でアーカイブ資産を利用することは認められません。また、IOC/IPC の方針等に従って、アーカイブ資産の保存・管理・利活用を行う必要があります。

[22] 視聴覚資料のうち、次の 2 つは、日本国内に限定し、かつ日本以外をジオブロッキングすることにより、IOC/IPC の承諾がなくとも、利用することができます。(i) 静止画のうち、オリンピック又はパラリンピックに関するあらゆるマーク、表示又は名称を含まず、かつ、東京 2020 大会の競技画像（例えば、練習試合、競技、式典等の画像を含む。）ではない静止画、（ⅱ）「物理的媒体の資産を電子化したもの」（公式ポスターの電子版を含む）。

（iii）IOC 及び IPC 等による保存・管理・利活用

アーカイブ資産の保存・管理・利活用において、IOC 及び IPC の指示及び原則に従う必要があります。また、IOC、IPC、又は IOC・IPC により許可された第三者については、承継機関にとって実務上困難な場合を除き、通常の営業時間内に、無料で、アーカイブ資産に自由にアクセスできるとされています。また、アーカイブ資産の今後のあらゆる電子化については、IOC もしくは IPC またはその両方の書面による事前の承認が必要です。

（２）責任

各承継機関は、アーカイブ資産の保存、保守、及び利活用に関し、主に以下の事項につき責任を負っています。

（ア）専門的国際アーカイブ標準（※）及び本方針、並びに日本の関連法令を遵守すること。

（イ）適切な保存処理及び修理により完全性[23]及び可用性[24]を確保すること。

（ウ）損傷、紛失、盗難等に対する予防措置を講じること。

（エ）個人的、非商業的かつ一時的な目的のみのための一般利用を可能とする必要な措置を実行すること。例えば、この目的で一般利用を受け付ける利用窓口の設置を指します。

（オ）商業的利用、アンブッシュ・マーケティング又はオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの品位を害するあらゆる利用を禁止すること。

（カ）IOC 及び IPC への活動報告。（資産管理･活用等機関は活動報告を JOC に提出し、JOC が集約して IOC 及び IPC に報告します。2026 年までは年 1 回、以降 IOC 及び IPC の求めに応じ実施）

※信用のある国際的な標準であり、博物館、図書館などの文化的・歴史的な情報資源の収集・保存・提供を行う「アーカイブ機関」を国際的に統括する代表的な専門機関が提示している国際基準やガイドラインを指します。承継機関は、国際的な標準を踏まえて策定された国内の基準等を参考にしてください。

資産の種類			代表的な国際標準	左を踏まえた国内の基準等	寄託先の要件のイメージ
現物資産	アーチファクト・メモラビリア	・FA制作物 ・競技備品 ・ライセンス商品	① イコム職業倫理規定（2004, ICOM） https://icomjapan.org/wp/wp-content/uploads/2020/03/ICOM_code_of-ethics_JP.pdf	博物館の設置及び運営上の望ましい基準（2011, 文科省） https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1282457.htm	左記の水準を参考に、保存・管理・利活用等を行うことができる施設 （参考の例） ・目録の作成等の情報整理 ・専門人材の配置又はその助言、指導のもとに管理 ・利用環境、サービスの提供 ⇩
	視聴覚資料	・マルチメディア ・ウェブサイト	② 視聴覚資産の保全：倫理・原則・保存戦略（2018, IASA） https://www.iasa-web.org/IASA_TC03/TC03_English.pdf 保存/維持は⑤・⑥	（国内で統一された基準、ガイドラインは存在せず。 ただし、国立国会図書館が実施している「電子情報の長期的な保存と利用」を参考とする） https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/dlib/index.html	
文書資産		大会の記録・運営ノウハウ等の文書	③ ユネスコ公共図書館宣言（1994, UNESCO） https://archive.ifla.org/VII/s8/unesco/japanese.pdf ④ 公文書館等の所蔵資料のための記述項目や記述に係る原則をまとめた標準(2000, ICA) https://www.ica.org/en/isadg-general-international-standard-archival-description-second-edition	図書館の設置及び運営上の望ましい基準（2012, 文科省） https://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/1282451.htm 公文書館等におけるデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書（2018, 国立公文書館） http://www.archives.go.jp/about/report/pdf/da_180330.pdf 特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン（2010年 内閣総理大臣決定） https://www8.cao.go.jp/chosei/koubun/about/shikumi/tokutei/tokutei.html	資産管理活用契約は、寄託する資産に応じた保存・管理・利活用のため、以下の要件を含む。 ・資産の運搬を行う場合、安全な方法で輸送し、紛失・損傷等を受けないように努める。 ・長期的な保存のため、必要に応じて適切な保存処理を行い、修理する。 ・資産の損傷、紛失又は盗難等から保護するために必要な予防措置を行う。 ・利用者に対して利用上の注意を知らせるため、利用規約の制定等を行う。
		文化・教育・歴史的な価値がある文書	⑤ 国際規格（ISO）11799:2015（情報と文書－アーカイブズと図書館資料のための書庫要件 https://www.iso.org/standard/63810.html ⑥ 図書館資料の予防的保存対策の原則(2003, IFLA,) http://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/117/Default.aspx ⑦ 公開に関する30年原則(1968, ICA) http://www.archives.go.jp/publication/archives/wp-content/uploads/2015/03/acv_44_p54.pdf		

[23] 完全性とは、破損、改変、その他の不正な改ざんなどから保護することを意味します。

[24] 可用性とは、利用者が必要な時に安全にアクセスできる環境であることを意味します。ただし、一定の資産はアクセス制限の対象となります。

（３）貸出による第三者の利用

第三者が、資産管理･活用等機関からアーカイブ資産の一部の貸出を希望する場合、資産管理･活用等機関は､利用目的及び利用方法を第三者に確認し､以下の条件[25]を遵守させれば、第三者への貸出が可能となります。

（ア）第三者の利用目的を、個人的、非商業的かつ一時的な目的に限定すること。その他の利用目的での貸出は、アーカイブ組織を通じて､IOC 又は IPC の事前の書面の同意を得なければなりません。

（イ）アーカイブ資産協定、アーカイブライセンス及び資産管理活用契約の内容を第三者に遵守させること。これには、国際アーカイブ標準の遵守、商業利用やアンブッシュ・マーケティング[26]の禁止が含まれます。

また、電子的な形式の視聴覚資料を外部電子記録媒体（DVD、USB 及び HDD を含む。）に記録し、これを第三者に物理的に提供することで貸し出す場合、当該媒体に初回に記録する行為について IOC 及び IPC の事前の同意を得る必要があります（なお、同意を得て記録した当該媒体ないしその複製物の貸出を行う場合､アーカイブ資産協定及び資産管理活用契約に格別の規定がある場合を除き、アーカイブ資産協定の他の条項に従うことを条件に、IOC 及び IPC の同意を改めて得る必要はありません)。

附則（有効日及び範囲）

2021 年 12 月 31 日をもって開催都市契約が満了したことを踏まえ、アーカイブ資産の保存・管理・利活用が円滑に行われるよう、本方針は、2022 年 1 月 1 日から有効とします。

本方針は、アーカイブ資産の保存・管理・利活用に関して、承継機関に適用される条項についての要約です。本方針に記述のないものは、アーカイブ資産協定及び資産管理活用契約の規定に拠ります。

---

[25] 当該利用の制限がアーカイブ資産に追加的に適用されます。

[26] アンブッシュ・マーケティングとは、「IOC、オリンピック競技大会(東京 2020 大会を含む)、オリンピック関連組織、オリンピック・ムーブメント、IPC、パラリンピック競技大会、パラリンピック関連組織、及び/又はパラリンピック・ムーブメントとの間で、承認されていない関連性を示唆しようと試みるか、又はそのような関連性を生じさせる、個人又は企業による、宣伝、伝達、商業的識別、その他の活動」を意味します。故意であるか否かを問わず、団体や個人が、規定上適用可能な範囲において権利者である IOC や IPC、組織委の許諾なしにオリンピック・パラリンピックに関する知的財産を流用したり、オリンピック・パラリンピックのイメージを流用したりすることを指します。

例えば、アーカイブ資産の展示を行う場合、同じ展示スペース内に、IOC 又は IPC からの許諾を受けていない企業のロゴや名称が入った物品を一緒に展示すると、アンブッシュ・マーケティングにあたると見なされます。アンブッシュ・マーケティングを回避するためには、当該物品を展示スペースの外に移動させるか、明確な区分けを行うか、又はロゴや名称の表示部分にマスキングを行い、表示を覆い隠す等の必要な措置を実施しなければなりません。

資料２－４

東京2020オリンピック・パラリンピック公式映画についてのご報告

2022年３月24日

1. 東京2020オリンピック公式映画

（１）作品の位置づけ

- 開催都市契約で組織委員会に制作が義務付けられている。著作権はIOCに帰属。
- IOCの方針として、テレビ放送の総集編のような「記録映画」ではなく、監督の「芸術作品」という位置づけとする。
- 監督は、IOCと組織委員会で協議の上、河瀬直美氏を指名。
- IOC・組織委員会・木下グループの3者のライセンス契約により制作。

（２）作品の内容

- 東京2020大会を違った視点から描いた2本の作品。

東京2020オリンピックSIDE: A アスリートがメインの物語	東京2020オリンピックSIDE: B アスリートを支える裏方がメインの物語
6月3日公開予定（東宝系映画館）	6月24日公開予定（東宝系映画館）

２. 東京2020パラリンピック公式映画

（１）作品の位置づけ

- NHKとIPCとの国際共同制作。
- NHKが「番組」として放送した後、IPCが再編集し「公式映画」として活用。
- 開催都市契約上の義務はないが、組織委員会からパラリンピックの国内放送権者であるNHKに制作を打診した結果、この座組で制作することとなった。

（２）NHK番組の内容

- 番組名：「映像記録 東京2020パラリンピック NHK/IPC国際共同制作 」
- 放送予定：3月28日（月）深夜 0時～1時40分（100分）　NHK総合
- 内容：世界のパラアスリートと彼らを支え応援する人たちの姿を通して、「共生」と「多様性」の大切さを、世界に、また未来に向かって訴える。

＊　今後、IPCが英語の字幕を付けるなど編集を加え、「公式映画」として公式サイト等で公開（時期は未定。映画館での公開は予定されていない。）

資料２－５

札幌、愛知・名古屋、大阪万博との意見交換

2022年3月24日

札幌、愛知・名古屋、大阪万博との意見交換について

◆東京2020大会の開催で得られた情報を活用し、今後開催される国際的な大型イベントの運営準備や機運醸成等の取組を進め、さらにその成果を我が国全体に還元するため、相互に連携・協力体制を構築。

【開催概要】

〇対象団体：
札幌市
愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会
2025年日本国際博覧会協会

〇出席者は実務レベル

※パリ2024組織委とも意見交換を予定

【意見交換の内容（抄）】

〇財務・調達（予算の管理の考え方）

〇組織・人員
（公正性・透明性（意思決定、調達）
専門人材の確保）

〇広報、マーケティング
（ワンボイスの広報
チケット戦略）

〇会場整備、大会運営、輸送、パラリンピック　など
（会場計画、輸送計画、
選手村の運営、配宿計画
実践準備・危機管理　など）

資料２－６

IOC総会について

2022年3月24日

IOC総会（東京2020報告）

1　日　時：2022年2月３日（木）

2　場　所：北京（中華人民共和国）

3　出席者：
　IOC側：バッハ会長、IOC委員　その他
　東京側：橋本会長、武藤総長、山下副会長/IOC委員、中村GDO

4　内　容：東京大会の総括についてのプレゼン等
　　競技・会場／新型コロナウイルス対策／大会運営総括　等

※同IOC総会において、橋本会長がIOC女性とスポーツ賞・世界賞を受賞
※IPCに対しても、北京パラリンピック大会に先立ち、IPC幹部に報告

TOKYO 2020

東京2020 第49回理事会 資料

配付資料

資料3－1

仮設オーバーレイ整備の契約状況について

2022年3月24日

報告事項

✓ 各会場の仮設オーバーレイ契約について、最終契約額を報告する。

✓ 組織委員会による会場の撤去・復旧工事は年度内に完了する見込み。

仮設オーバーレイ整備の契約状況

【単位：億円】
金額は税込で百万円以下を切り上げ

会場名		当初契約	変更後（最終）	契約相手方
1	有明アリーナ	23.7	24.1	大和ハウス工業株式会社
	有明体操競技場	10.0	12.6	
	有明テニスの森	49.9	56.0	
2	大井ホッケー競技場	44.2	59.4	大和ハウス工業株式会社
	海の森クロスカントリーコース	15.6	19.2	
	海の森水上競技場	42.9	58.4	
	カヌー・スラロームセンター	25.7	33.5	
3	夢の島公園アーチェリー場	36.4	40.2	ピコ・日本建設共同企業体
4	さいたまスーパーアリーナ	11.9	11.7	2020仮設オーバーレイ（その4）整備事業共同企業体（株式会社電通ライブ・株式会社ムラヤマJV）
	茨城カシマスタジアム	12.9	12.4	
	埼玉スタジアム2002	18.1	18.2	
	横浜国際総合競技場	12.5	15.2	

仮設オーバーレイ整備の契約状況

【単位：億円】
金額は税込で百万円以下を切り上げ

会場名		当初契約	変更後（最終）	契約相手方
5	幕張メッセ（Aホール）	33.0	42.5	株式会社乃村工藝社
	幕張メッセ（Bホール）	23.7	31.2	
	幕張メッセ（Cホール）	7.5	5.8	
6	陸上自衛隊朝霞訓練場	57.8	102.9	NES Overlay Ltd（ES Global Ltd、株式会社イーエスエスジャパン、株式会社日本ステージ、株式会社シマ）
	霞ヶ関カンツリー倶楽部	29.9	48.5	
7	東京アクアティクスセンター	64.5	84.1	株式会社大林組
	東京辰巳国際水泳場	27.5	27.6	
8	横浜スタジアム	21.2	21.1	清水建設株式会社
9	馬事公苑	114.2	136.2	大成建設株式会社
10	オリンピックスタジアム　内部	32.0	77.8	大成建設株式会社
11	オリンピックスタジアム　周辺の神宮外苑地区	30.8	28.0	株式会社電通ライブ
	東京体育館	11.7	16.0	
	皇居外苑	14.3	0.7	

仮設オーバーレイ整備の契約状況

【単位：億円】
金額は税込で百万円以下を切り上げ

会場名		当初契約	変更後（最終）	契約相手方
12	日本武道館	18.3	27.2	株式会社竹中工務店
13	国立代々木競技場	21.8	28.6	株式会社乃村工藝社
14	お台場海浜公園	23.6	35.0	大和リース・TSP太陽 特定建設工事共同企業体
	潮風公園	40.4	62.7	
15	有明アーバンスポーツパーク	37.0	62.4	大和リース・TSP太陽 特定建設工事共同企業体
16	釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ	26.7	34.6	前田・GLイベンツ 仮設オーバーレイ整備業務共同企業体
17	江の島ヨットハーバー	19.3	26.7	TSP太陽株式会社
18	武蔵野の森総合スポーツプラザ	10.4	9.8	大和ハウス工業株式会社
	東京スタジアム	28.7	26.8	
	武蔵野の森公園	3.5	3.5	
19	青海アーバンスポーツパーク	26.5	38.1	TSP太陽・大和リース 特定建設工事共同企業体
20	福島あづま球場	18.5	22.6	株式会社奥村組

仮設オーバーレイ整備の契約状況

【単位：億円】
金額は税込で百万円以下を切り上げ

会場名		当初契約	変更後（最終）	契約相手方
21	札幌ドーム	13.4	12.5	大成建設株式会社
22	宮城スタジアム	12.8	12.3	大和リース・橋本店 特定建設工事共同企業体
23	伊豆ベロドローム　整備工事	23.9	28.0	清水建設株式会社
24	伊豆ベロドローム　仮設建築物 （伊豆MTBコースと共用）	23.8	26.2	大和リース株式会社
25	伊豆MTBコース　整備工事	6.3	7.0	株式会社NIPPO
26	伊豆MTBコース　コース周辺整備	4.6	4.5	東亜道路工業株式会社
27	東京国際フォーラム	37.3	37.5	戸田建設株式会社
28	富士スピードウェイ	11.0	12.7	株式会社博報堂・GL events Japan 株式会社・株式会社オサコー建設
29	国技館　館外	12.4	14.8	株式会社電通ライブ
30	国技館　館内	11.9	11.1	株式会社大林組
31	札幌大通公園	11.2	10.9	仮設オーバーレイ（SOP）整備業務共同企業体 （株式会社西岡国昭建設・株式会社電通ライブ）

仮設オーバーレイ整備の契約状況

【単位：億円】
金額は税込で百万円以下を切り上げ

会場名		当初契約	変更後（最終）	契約相手方
32	IBC／MPC	283.1	362.5	大和ハウス工業株式会社
33	選手村宿泊棟	445.0	464.0	三井不動産レジデンシャル株式会社、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、新日鉄興和不動産株式会社、住友商事株式会社、住友不動産株式会社、大和ハウス工業株式会社、東急不動産株式会社、東京建物株式会社、野村不動産株式会社、三菱地所レジデンス株式会社
34	選手村商業棟　躯体	27.9	29.8	三井不動産株式会社
35	選手村商業棟　内装	15.7	15.7	株式会社エイムクリエイツ
36	選手村メインダイニング	56.8	56.3	大和ハウス工業株式会社
37	選手村チームプロセシングセンター等	28.0	25.1	東急建設・東急リニューアル建設共同企業体
38	選手村ビレッジプラザ	24.3	25.7	熊谷組・住友林業 特定建設工事共同企業体
合計		2,093.8	2,515.4	

※百万円以下切り上げのため、合計欄の数値と内訳を足し上げたものが一致しない。